

環境社会配慮助言委員会 第162回 全体会合

日時 2024年11月8日（金）14:00～17:08

場所 JICA本部2階202会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員

東 佳史	立命館大学 政策科学部・大学院 教授
阿部 貴美子	実践女子大学 人間社会学部 非常勤講師
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 元助教
奥村 重史	あずさ監査法人 コンサルティング事業部 ディレクター
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 元プロジェクト担当部長
貝増 匡俊	神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授
衣笠 祥次	株式会社三菱 UFJ 銀行 経営企画部 サステナビリティ企画室 環境社会グループ 次長
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 東京サステナビリティフォーラム フェロー
重田 康博	宇都宮大学 国際学部/国際協力 NGO センター 元教授/政策アドバイザー
鈴木 和信	日本大学 国際関係学部 教授
鈴木 克徳	特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J)」 理事
田辺 有輝	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
谷本 寿男	恵泉女学園大学 人間社会学部 元教授
錦澤 滋雄	東京科学大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部 元教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部・大学院経済科学研究科 教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授

敬称略、五十音順

JICA

池上 宇啓	審査部 環境社会配慮監理課 課長
西井 洋介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
森川 結子	中東・欧州部 中東第一課 課長
野村 留美子	中東・欧州部 中東第一課 企画役
縦田 泰明	アフリカ部 アフリカ第一課 課長
須原 靖博	社会基盤部 運輸交通グループ第一チーム 課長
小早川 徹	中東・欧州部 ウクライナ支援室 室長

開会 14:00

○池上 みなさんこんにちは。こちらJICA本部におります審査部事務局の池上です。音声届いてますでしょうか。もし届いていましたら何らかのサインをいただければと思います。はい、ありがとうございます。そうしましたら、一部まだ入られてない委員の方もいらっしゃいますけれども、お時間となりましたので、始めさせていただければと思います。

本日も助言委員会全体会合にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。本日会議室から出席される委員の方はいらっしゃいません。また、ご欠席のご連絡を鎌田委員、柴田委員、鋤柄委員の3名からご連絡いただいています。ですので、オールリモートで19名の委員のご参加のもと、会議を進めさせていただければと思います。

まず私のほうから、いつもの注意事項、留意事項を何点かご説明します。まず、音声についてですけど、ハウリングを防ぐために一律ミュートしておりますので、発言する場合にはミュートを外して可能であればカメラをオンに、通信状況が許せばカメラをオンにして発言いただくとありがたいです。また、議事録作成の関係で必ず名前を明確にお名乗りいただいたあとに、原嶋委員長の指名を待って発言をお願いできればと思います。質問やコメントについては、こちらは誰宛の質問、誰宛のコメントということで、そこを明確にさせていただくとありがたいです。JICAに対しての質問やコメントについては、JICAと言っていたければ事業部か、または我々審査部で回答するかについては、こちらのほうで割り振らせていただきます。また忘れがちになるところですが、ご発言が終わりましたら、以上ですとお伝えいただきまして速やかにミュートさせていただければ会議が速やかに進むかと思えます。最後重要な点、他の方が発言中については発言が終わるのを確認してからご発言いただければと思います。

通常ですと、このご説明をしたあとに速やかに原嶋委員長にマイクをお渡しするところですが、本日の議事内容には通常と異なる点がありますので、その点について、お時間いただいて事務局の当方から簡単にご説明させていただき、原嶋委員長にマイクをお渡しさせていただければと思います。

まず、お手元の議事次第では3番目となっております、3.ワーキンググループ会合、助言文案及びその他報告、カイロメトロ、の件でございます。こちらは全体会合でご報告した後にワーキングも開催して助言案も石田主査にリードしていただいて既にとりまとめられている状況であり、通常であれば、今回の助言委員会全体会合でワーキングの報告をし、助言文案確定ということになります。しかしながら大変恐縮ですけれども、ワーキングを開催したあとに、本件に関わる非常に重要な事実が明らかになったということで、今回議事次第にも記載のとおり、助言文案及びその他報告ということで、新しい事実について事業部のほうから報告させていただき、また既に助言案について検討いただきましたので、その助言文案についても主査からご報告いただき、今後の進め方についてご相談させていただくという進め方になります。内容について簡単に申し上げますと、この事業対象地の線形の一部が世界遺産の対象地域を通過する形になっていたということでございます。通過すると言ってもメトロですので地下を使用するという意味ですが、とは言え重要な事案と考えておりまして、我々としては再度ワーキングでご検討いただく必要があると考え、本日ご相談させていただければと思っております。こちらが重要な点、1点目でございます。

余談になるかもしれませんが、本日3番目議題が世界遺産関連、4番のルワンダ、5番のウガンダ、

ともに自然保護区やその近辺を対象地として実施する事業となっております。こちら一部の委員の方にも、最近、自然保護区での事業の審議が非常に多いですね、といったコメントもいただいております。これについて我々JICAとしては組織として自然保護区を重視するという方針が揺らいでいるわけではございませんで、組織としての判断が変わっているわけではないということを改めてお伝えできればと思います。助言委員会にかける案件以外に、保護区の機能強化ですとか、保護区の管理を担う人材の育成などはJICAの事業として継続的に力を入れてJICAとしては実施しておりますし、また、世界的な潮流として2030年までに地表、海洋どちらも30%を保護の対象にしていこうという大きな世界的な流れがありますけれども、JICAは組織としてこのような動きにも参加しているというところで、自然保護区を重要視していくという方向自体には変わりがないところがございます。ただ、例えば開発事業であれば国道を1本つくったあとにも、さらにもう1本つくるニーズが生じてくる場合もあれば、これとは別に保護区自体の面積が広がっていく傾向もありますので、そういった中、そのせめぎ合いになるような事業が多く生じていることが、これらの背景になるかと思っております。これについて、今の時点でガイドラインは、まだ改定ですとか運用見直しとかそういう時期は来ておりません。今後そういった検討を行う際には、今個別の案件に関して行っていた自然保護区における案件の実施にかかる議論を、様々参考にさせていただくことになろうかと思っております。

もう1点、本日の議事次第では特殊な点がございます。議事次第でいきますと6番、緊急時の措置と記載されているところです。議事次第の中であまり見慣れない点かと思いますが、今後のウクライナ情勢に大きな影響を与える世界的なissueが先日あったことは皆様ご承知のとおりですけれども、JICAとしてはウクライナ支援について、今までもそうですけど、引き続き使命感をもって取り組んでいるところでございます。議事次第に記載のこの円借款事業についても、その一環として、非常に緊急的に行うものでして、ウクライナの現状においては、支援が喫緊の課題である状況の元、ガイドラインに指定されています緊急時の処置という規定に鑑みて通常とられる環境社会配慮プロセスをとらない形で事業を進めてさせていただく点について、これもガイドラインに従って、審議ではなくご報告させていただくものでございます。緊急時の定義についてはガイドライン上も自然災害の復旧や紛争後の復旧支援などとされておりまして、ウクライナの状況は紛争後の復旧支援よりも困難な戦時下ということで、ガイドライン規定に該当するものと判断してこの処置をとらせていただくものでございます。これをもって緊急時の解釈を拡大していこうという、そういった考えは全くございませんので、その点について誤解がないようにということで私のほうから補足説明させていただきました。ウクライナの議事については、5番までの審議が終わったあとで、調査団、コンサルタントの方の退席を確認させていただいて、助言委員の皆様、そしてJICAだけとなった時点で議事を進めていただけるとありがたく、よろしく願いいたします。

前置きが長くなってしまいましたけども、通常通り原嶋委員長にマイクのほうお渡しできればと思います。

○原嶋委員長 はい、原嶋ですけど、音声入ってますか。

○池上 大丈夫です。

○原嶋委員長 はい、それでは改めまして原嶋でございます。

それではJICA環境社会配慮助言委員会の第162回の全体会合を開催させていただきます。

既にご案内のとおり本日3名ご欠席ですけれども、そのほかの委員、全てオンラインで出席ということとでございます。よろしくお願ひします。それでは今、お手元に配られております議事次第に従って進めます。

開会終わりましたので、ワーキンググループスケジュール確認ということで、今お手元に11月、12月、そして年明けの日程示していただいておりますので、細かな点については、また数日中に変更を事務局にご連絡いただきたいというふうに思います。何か大きな点でご質問等ありましたら承りますので、サインを送ってください。また、事務局のほうから何か補足ありましたらお願ひします。

○池上 はい、事務局です。

事務局のほうから補足事項特にございませぬ。ありがとうございます。

以上です。

○原嶋委員長 繰り返しになりますけれども、細かな日程の変更については、数日中に事務局のほうにメールでご連絡いただくということで、お願ひしたいと存じます。何か大きな点で確認すべき点ございましたらご発言お願ひしたいと存じますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

はい、それでは、特になければ、一旦この件については締めくくりさせていただきます。

続きまして3番目ですね。ワーキンググループの会合助言文案、そしてその他報告ということで、本日エジプト国カイロ地下鉄の延伸事業でございます。先ほどちょっと経緯についてはご説明ありましたけれども、どうでしょうか、池上さん、石田主査から先にお話をいただきますか。それとももう一度念のため。

○池上 はい、事務局池上です。

こちら先に事業部のほうから追加の説明をさせていただき、そのあとで石田主査から前回のワーキングの結果についてなどのご説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 はい、石田主査いかがでしょうか。

○石田委員 はい、了解しました。よろしくお願ひします。

○原嶋委員長 それでは、今池上さんからご案内あったとおりという形で進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

○野村 はい、ありがとうございます。中東一課の野村と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

先ほどご案内がありましたけれども、10月11日ですね、本案件につきましては、スコーピングワーキンググループが開催されました。ただし、そのあとに世界遺産の登録に関する新たな事実が判明いたしました。そこで10月31日に、正副委員長とそれから石田主査にご相談をさせていただきました。今回改めて皆様にご相談させていただきたいと考えております。次のスライドお願ひします。

背景につきましてご説明をさせていただきます。スコーピングワーキンググループでご説明しました、こちらの地下鉄四号線の線形の一部が世界遺産として登録されている地域を通過するということが確認されました。具体的には、当該地区が1979年に登録されました世界遺産、カイロ歴史地区、こちらのコアゾーンやバッファゾーンに指定されているということが判明いたしました。こちらでお示ししている地図は、今回の事業である四号線の東延伸部分の地図でございます。こちら東西に走っている赤い線が線形案となっております。このうち西側の開始部分に近いところ黄色でお

示しているところですが、こちらが該当地区ということになっております。続きのスライドをお願いします。

こちらの世界遺産の概要ということになります。世界遺産の登録基準が10個ほどございますけれども、そのうち3つ、こちらで示している3つが登録基準を満たしているということになっております。人類の創造的才能を表現する傑作。存続が危ぶまれている人と環境の関わりあいの際立った例。現存する伝統、思想、信仰または芸術的、文学的作品と関連するもの。こちらの3つとなっております。こちらは主に7世紀以降のイスラム都市としての遺跡からなるものでございまして、600を超えるモスクや1,000以上のミナレットがございます。代表的な施設としましては、モスクや墓地などの宗教関連施設と門や城壁などの都市構造となっております。ギザのピラミッドなど、古代遺跡的な世界遺産とは異なるということになります。次のスライドをお願いいたします。

こちらが対象区域の写真となります。御覧いただくとわかりますとおり、道路が整備されておまして生活がされているということがご確認いただけるかと思っております。次のスライドをお願いします。

こちらは該当地区のゾーニングとなっております。ピンク色がコアゾーン、黄色がバッファゾーンとなっております。赤い線が現状の線形案となっております。こちらのゾーニングにつきましては、1979年に世界遺産に登録されて以降、様々な図面案が提示されてまいりましたけれども、現状ではこちらのお見せしている図面で運用されているということを経プトの最高考古評議会、SCAと呼んでおりますけれども、こちらで確認をしております。このコアゾーン、バッファゾーンのそれぞれの規制事項に関する法令を経プトの国内法を確認しているところがございますけれども、今のところ具体的な許認可事項・禁止事項の記載は確認できておりません。恐らく個別の事案につきましてSCAを含む検討委員会での許認可の判断を行っている可能性が考えられます。次のスライドをお願いします。

この世界遺産登録の件がなぜ、そのスコーピングワーキンググループの前に確認できなかったのかという疑問を持たれるのではないかと思います。こちらで改めて経緯をご説明させていただきます。案件の要請から調査の開始前までは、今回の事業が世界遺産登録を受けた地区に関係するという事は、先方政府から情報の提供はございませんでした。また、調査が開始してからも、実施機関から世界遺産登録への言及はなく、当該地域の通過を前提にしている議論が行われてきました。実施機関のNATが関与している別の号線ですね、地下鉄六号線、後ほどまたご説明差し上げますが、こちらもそのコアゾーンを通過するという線形で計画をされているのですが、我々の四号線からこちらの六号線にその乗り継ぎをするという計画を検討する際にも、世界遺産の言及は先方からございませんでした。また、スコーピング案では我々としてはそのモスク等の主要な世界遺産登録施設の位置を確認してございまして、工事による直接の影響がないか十分な間隔があるか等、確認はしてございました。

一方、10月11日のスコーピングワーキンググループ後に本格的にその再委託契約による現地調査を開始したところ、もう一つの六号線の世界遺産登録地域での調査が行われているということが判明いたしました。また、UNESCOやICOMOSの経緯資料を分析する中で、遺跡の位置は点ではなく面で世界遺産の指定が為されているという可能性が確認されまして、この点につきましては3日前の11月5日にSCAとの面談において正式に確認をいたしました。まとめますとエジプト政府からの情報

提供がなかったということと、我々としてはその世界遺産の登録が面ではなくて点であると考えていたということが背景にあります。次のスライドをお願いします。

コアゾーンと線形についてもう少し具体的にご説明差し上げます。こちら先ほどご説明したものと同一コアゾーンを示した地図となります。赤色の線が線形となっております。カイロ歴史地区は5つのコアゾーンが登録されておりまして、今回、このうち3つのコアゾーンが四号線の線形に近接しております。こちらの図をご覧くださいと分かりますとおり、右上の89005と、それからその左の89002、こちらは線形のその外側を通過いたしますが、真ん中より少し下あたりの89004、こちらはコアゾーンを通過する案というふうになっております。次のスライドをお願いいたします。

このコアゾーンを通過する部分を拡大した地図がこちらになります。赤いところがコアゾーン、緑がバッファゾーンとなっております。黄色の線が線形となります。地下鉄ですので、地上ではなく地下を通ることになります。また、ご覧いただけますとわかるように北側とそれから南側2箇所に駅が計画されております。それぞれ拡大地図が衛星写真でございますけれども北側の駅につきましてはコアゾーンではなくてバッファゾーンの中にございまして、右側の真ん中の写真のとおり既存の道路の公用地内に作ることを想定しております。南側の駅につきましてはコアゾーンの中にございまして、こちら左下の写真のとおり、既存の道路の公用地内に作るということを想定しております。次のスライドをお願いします。

コアゾーンを回避する案の検討も開始いたしました。こちらに見えます赤い線が代替案として2本ご覧になるかと思いますが、左のほうは曲線が成立しないということで右側が候補となっております。先ほどよりお話ししているもう一つの計画中の六号線につきましては、この水色の線で示しております、この南北に走っている線となっております。次のスライドをお願いします。

この六号線について参考までに情報共有をさせていただきます。最近新たに確認された情報となります。去年の10月にSCAを含む検討委員会が発足いたしました。また、今年7月に世界遺産登録地域内に計画していた駅を避けるために線形が更新されております。ここは少し補足をさせていただきたいのですが、一つ前のスライドに戻っていただいてもよろしいですか。この南北に走っている六号線の水色の線があるかと思えます。このコアゾーンの中に入っている六号線の駅が一つあると思うんですけども、こちらをなくす方向で線形が更新されているという情報を聞いております。では元に戻っていただければ。SCAからはGeotechnical Study、地盤工学調査ですね、こちらと計画路線のGISデータが求められております。また、Heritage Impact Assessment、HIAと。こちらの実施が求められておりまして、この結果がSCAによって審査されることになっております。次のスライドをお願いします。

以上を踏まえたご相談事項となります。世界遺産区間の代替案検討、それから調査スコープにつきましては、今回の状況を踏まえまして、改めてスコーピングワーキンググループを開催させていただきたいと考えております。

一方、10月のスコーピングワーキンググループでいただいた助言案につきましては、本日の全体会合では議論は行っていただきたいのですが、助言としては確定させないということをお願いできればと思っております。一方で今月より、この全体会合後に諸々の調査の開始を予定しておりまして、ステークホルダー協議と、それからEIA、RAP調査等も開始予定として、調査スケジュールを踏まえまして、こちらの調査を並行して進めさせていただきたいと考えております。また、すみませ

ん、こちらの書き間違いがございまして大変申しわけございませんでした。10月31日に正副委員長、石田主査に本件につきまして、事前の説明をさせていただきまして、ご了解をいただいておりますが、改めて本日皆様にご相談をさせていただきたいと考えております。次のスライドお願いいたします。

こちら想定スケジュールを書かせていただいております。今回、今日の助言に関わっております世界遺産区間以外の部分と、それから本日ご相談させていただいております世界遺産区間、こちらを分けたスケジュールを作成しております。今、申し上げましたとおり、世界遺産区間以外につきましては、調査を開始させていただきたいと考えております。また、世界遺産区間につきましては、これから実施機関やSCAとの協議、状況確認を行ってまいりますので、できれば今年の12月から来年の1月に世界遺産関連のみのスコーピングワーキンググループを開催させていただけないかと考えております。ただ、現地での協議や情報収集、状況次第では、こちらが変更となる可能性もございしますので、その場合は改めて時期をご相談させていただきたいと考えております。予定通り、12月から1月に開催となった場合には、来年の1月から2月に全体会合、それから助言確定をお願いできればと考えております。

私からのご説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 はい、原嶋です。どうもありがとうございました。

それでは、今の野村さんからのご説明に対して、いろいろご意見あろうかと思えますけれども、その前に10月11日に開催されましたワーキンググループの議論、その段階での成果について石田主査からご説明いただきます。

全体としては、先ほどのようなご事情がありますので、ワーキンググループの協議そのものは継続中という状況にございますけれども、今の段階での成果について石田主査からご説明いただくということよろしく願います。

石田主査、お願いします。

○石田委員 はい、委員長、了解しました。

10月11日にワーキングを行いました。私、奥村委員、小椋委員、鋤柄委員、谷本委員、林委員の計6名です。谷本委員は事前に質問やコメントを出していただいていたんですが、当日はご欠席為されて、あとメール審議にて参加をされているという形です。では順番にいきますね。

まず代替案検討で二つあります。ルート代替案の比較については、これ、当日、ワーキンググループのオンラインの会議に参加されてた委員全員がいろんな形でここを指摘してくださったということで、ほぼ全員のお名前がついています。ルートの代替を比較するときには、現状ではちょっとやや情報が不足している、いろんなご事情があって情報が不足しているということはこちらも理解しました。であるがゆえに、今後進められるスコーピングの段階での調査結果を用いて以下のことを検討してくださいと、評価項目の選定の妥当性をまず検討していただき、それから評価間の整合性、そして評価の値の妥当性、重みづけ等も含めて、あとそのなんでしょう、1から5とかですね、そういう評価値の妥当性についても確認していただきたいと。次に評価値がどのような根拠で当該の値になったのかということについても含めて検討していただき、それらをまとめてDFRにて説明を行ってくださいというのが1番です。

2番は、これ私ですね、今回扱っているのはメトロのフェーズ2、フェーズ3という事業です。その

ルート代替案検討においては、写真とか図も用いながら代替案としての路線を詳細に適切な距離で区切って検討すると。そのことによってクリティカルな場所だとか、重要な場所についての詳細な検討が加えられることになりまして、それがきちんと形に残されますので、このような2番のような助言案となりました。さらに一番最後のところはスコーピング段階におけるステークホルダー協議においても、その情報を提供してくださいと。これステークホルダーである人たちにはやはりこれを知っていただきたいと思いますので、で、かつ詳細な検討が為されてるから、非常に。その段階で適切な情報提供ができるんじゃないかなというふうには思います。

では残りいきますね、環境配慮。環境汚染に関わるベースラインの調査に当たっては、要するにフェーズ1のデータがあるわけですから、それを使ってくださいと、必要に応じてフェーズ1の工事開始後のデータも参考にしつつ、フェーズ2やフェーズ3の工事開始前と開始後の適切な環境影響評価が可能になるように調査を進めてくださいというのが3番の助言です。

次に社会配慮3つあります。社会配慮は、これ地下の利用に関しては口頭で小椋委員から一つ出されています。エジプト国では大深度地下利用を想定した法制度はなく、補償もないことを受け、同国の土地所有権が及ぶ法的な範囲を調査してくださいというのが、まず4番の助言です。

次に5つ目、5番にいきます。これは工事が為される路線が通る辺りの小規模な、特に小規模なお店が、その期間中は営業休止期間をどうしても含んでしまうということで、そのことに関する保障の設定の仕方についての助言ですよ。読み上げますと、工事境界のフェンスが店舗の前面に立てられる商店に対する営業休止期間の補償に際しては、工事期間中のみならず、閉店準備、再開店準備期間も含めた休業期間中の収益補償について、従業員の給与補填も念頭に、適切な補償単価の設定となるよう実施機関に申し入れることです。次に参ります。

6番、これは今日の最初にJICAの地域部の方からご説明をしていただいたように、エジプトですけれどもいろんな文化遺産や宗教施設もあって、世界遺産だけでなく他の施設もあると。ということで調査予定地周辺の文化遺産や宗教施設については地域の人たちが伝統的に活用してきた施設等も含めて詳細調査を行い、その結果をDFRに記述すること。これが6番です。

助言に関しては最後、ステークホルダー協議・情報公開が一つあります。読みます。住宅や店舗の地下を通過する、あるいは、前面を通過することに対する商店主の懸念事項等をステークホルダー協議で丁寧集約し、意味ある協議になるように住民の合意形成を図り、苦情には適切に対応するよう実施機関に申し入れること。というのが7番目。ステークホルダー協議・情報公開に関する助言です。

助言は以上で終わって、続けて論点のほうに参りたいと思います。論点は3つあります。

まずは駅周辺の再開発事業と。これは日本で再開発手法の一環として、面的に開発を促すというようなことが為されてるって紹介が委員からありました。そのことの適用はどうでしょうかという趣旨だったように記憶しています。読み上げると、委員より、駅周辺の開発に際しては、日本の駅周辺の再開発手法の移転や公共交通志向型の開発（TOD）を目指すのはもとより、住民移転や社会的弱者のためのアフォーダブル・ハウジングの整備も併せてできないかとの意見が出された。これに対して、JICAより、必ずしも本事業のスコープとしてアフォーダブル・ハウジングの整備までを行うものではないものの、本事業の付加価値創造という点でTODを重要視しており、実施機関等に対しTODの考え方に沿った駅前広場の施設計画を提案していく予定である旨が説明された。というの

が、以上、1番の論点です。

2番が、既存のインフラの拡張事業の位置づけ既存もしくは新規案件に係る判断基準について。この点も委員からまず質問が出されています。読み上げると、既存インフラの拡張事業について、既存事業の追加スコープと位置づけるのか、あるいは新規案件として位置づけるのかを検討するにあたり、JICAの考え方について質問が出されました。そのことに対してJICAからは事業の位置づけは相手国等が、案件個別の事情を踏まえて個々に決定するものであり、JICAによる一律の基準があるわけではない旨を説明したうえで、環境社会配慮に係る対応については、その位置づけに関わらず、スコープに応じ必要な確認をしており、環境や社会への重大で望ましくない影響がある可能性がある場合は、助言委員会に付議していることを補足したというところでした。

では最後の3つ目の論点に入ります。これは地下水のモニタリングについてなんですね。特に水が少ないということを懸念した地下水のモニタリングについて、一つ論点ができました。読み上げますと、委員より、事業地は、水が少ない地域であることを踏まえ、生活用水、産業用水とも影響が発生し得ることから、地下水のモニタリングについては供用時にも行う必要があることが指摘された。JICAより、工事中だけではなく、供用時の地下水への影響も評価する旨が説明されたということで、以上3番目の論点です。

私のほうからは助言と論点に関しては以上の説明です。

委員の皆様方、追加のご説明等がありましたら、ぜひよろしくお願いします。

○原嶋委員長 はい、原嶋です。どうもありがとうございました。

それでは、ご参加いただいた委員、奥村委員、小椋委員、鋤柄委員、谷本委員、林副委員長、もし、今、助言のご説明に対する補足ありましたら、ここで承りますのでご発言ください。奥村委員、小椋委員、鋤柄委員、谷本委員、林副委員長、よろしくお願いします。

奥村委員、いかがですか。

○奥村委員 大丈夫です。

○原嶋委員長 はい、小椋委員、いかがでしょうか。鋤柄委員、どうぞ順次。

○小椋委員 はい、特段補足ございません。

○原嶋委員長 鋤柄委員、いかがですか。林副委員長、いかがですか。今の助言についてはよろしいですか。

○林副委員長 はい、私は結構です。谷本委員から手が挙がってます。

○原嶋委員長 ごめんなさい、すみません。谷本委員、どうぞ。

○谷本委員はい、谷本です。

私もすみません、ワーキンググループの当日はちょっと用事があったって休ませていただいて申しわけなかったんですが。

○原嶋委員長 承知しました。とんでもございません。

○谷本委員 私の出したコメント、それから質問事項、ワーキンググループの時に石田委員、ほか各委員のメンバーですね、非常に練っていただいて、それぞれ助言の中に組み込んでいただいたので、本当に満足しております。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、先ほど野村さんからご説明あった点、いろいろご疑問の点もあろうかと思しますので、ここではご遠慮なくご発言いただき、全ての委員の皆様にも順次ご発言いただきますのでサインを送ってください。一応3名ずつということで、野村さんからのご説明と石田主査からのご説明両方ありますので、多少混乱しますけれども、遠慮なくどんどんご発言ください。3名ずつ単位で対応JICAのほうもよろしくをお願いします。

山岡委員、お願いします。

○山岡委員 はい、山岡です。ご説明ありがとうございます。

私は野村さんがご説明された件についての質問です。11ページを出していただければありがたいんですが、ご説明の中で、これ六号線も同じような問題というふうに理解いたしました。そのために六号線の、すいません、11ページじゃないですね、Geotechnical、GISというご説明があったスライドですけれど、10ページですかね。これを見ますと、今回の四号線の先行事例として同じような問題がメトロ六号で発生していて、そのためにGeotechnical Studyと計画路線のGISデータが求められていると、こういうふうに理解いたしました。これ相当やはり時間がかかるのではないかというふうに思います。これが先行事例であれば、この結果が、今回の四号線のルート見直しにも影響を及ぼすのではないのかなと考えました。その考えはこれ正しいのかどうかというのが最初の質問です。

次に、12ページになりますでしょうか、今後のスケジュールの表がこれですね。この世界遺産関連は12月から1月を予定されているということなんですが、この六号線のような検討をされるとなると、とてもこの時期に、世界遺産関連で必要な情報が出てくるには早すぎる、いや、もっと時間がかかるのではないかと思います、いかがでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

れでは貝増委員、どうぞ。貝増委員、聞こえますか。お願いします。

○貝増委員 はい、貝増です。

私は二つ質問があります。主にJICAだと思のですが、まず1つ目は、この助言案と論点のほうです。助言案の4番のところ。大深度地下利用に想定した法制度がなくてということですが、今後、例えばこういう制度があった時に今回のようなことがあると、その度、よく考えないと対応していかないというところかもわからないのですが、法制度を作っていくことが大事かなと思います。エジプト政府に対して、どのようにこの法制度を作っていく働きかけをしていくのかどうかについて、そのあたりをどのように捉えているのかをJICAのほうにお聞きしたいと思います。

2点目は論点のほうですけれども、論点の1の駅周辺の再開発事業です。こちらのほうはTOD（公共交通指向型都市開発）をとすることを考えられていると思うのですが、TODの具体的にどう、駅前の施設計画というのを提案していかれるということですが、どのようなことを想定されているのかなかと思ってます。つまり、インドのデリーメトロのところでも事後評価の報告書とかを読んでいた時に、実際にメトロが開通した後に、例えば交通渋滞について、そのところで言うと、リキシャがいっぱい客待ちで増えてしまって、かえって交通渋滞が起こってしまったと書かれていうことがありました。そのあたりが若干ですか、どのように駅前のほうを開発していくのかなというところが気になりました。

以上です。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは二宮委員、聞こえますか。どうぞお願いします。

○二宮委員 はい、ありがとうございます。私からも2点お尋ね、確認させてください。

1点は最初の、今回の後から情報が分かったということの点について、もう少し具体的にお尋ねしたいということです。その実施期間のNATですね、このNATのほうにこのようなその世界遺産に関係される遺跡にかかるような開発行為に関して、それを重要視してJICAに情報伝達するという認識が十分でなかったのか、あるいはそのNAT自身もそのエジプト国内で情報収集する過程で、その情報が十分上がって来なかった、あとから分かって、こういう結果になったことを大変驚いていると言いますか、大変なことだと認識しているのか、そこの辺のちょっと詳細を、もし、今わかればJICAのほうに説明していただきたいです。もし調査中であれば、その辺の情報についても詳しく収集していただきたいと思います。状況を伺って、他にこういう事例は生じていないのかどうか、ちょっと心配になってしまいました。遺跡というのは、恐らく助言の6番に林副委員長とか、あるいは石田主査に助言で残していただいておりますように、やはり遺跡が多くある地域ということで、そもそもそこに対する関心というか注意というのは、開発に当たってはある地域なのではないかと思っていたのですが、実際には現地ではどういうふうなところについて、重要性をもって取り扱っていらっしゃるのかということが非常に気になりました。

それともう一つは、改めての代替案のところではコアゾーンを避ける案というようなことで、今検討されているようですが、バッファゾーンは避けないというそういう考え方で進められているということでもよろしいかどうか、そこもJICAのほうに確認をさせてください。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、この段階でJICAの側ですね、まず山岡委員からと二宮委員からのご質問等は野村さんですか、JICAのほうでご対応いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○野村 はい、ありがとうございます。

まず、一番最初にいただいたご質問に関してLINE6の検討状況が、今後の我々の調査のほうにも影響するのではないかというご指摘があったかと思えます。まさにご指摘のとおりでして、状況によっては想定外の時間がかかってくるという懸念も有しております。ただ、LINE6の検討が終わらないと、こちらの四号線の検討が行われないうことでもないかと思っております。並行して協議をしていけると考えておりますので、なるべく早く結論が出るように努力していきたいと考えております。続きまして大深度地下の。

○原嶋委員長 そうですね、大深度地下の法制について具体的にその法整備などを支援するような意図があるかというようなご質問ですね。

○野村 はい、ありがとうございます。

そうですね、今回の円借款の中で具体的に深掘りをして先方政府とその点を支援していくというところは、今のところ検討はしておりませんが、もしこれがエジプトの開発にとって、重要であるという議論が為されていくようでしたら、例えば新しい技術協力等を検討して、そこで一緒に改善していくというようなストーリーは考えられると考えております。

それからTODのご質問をいただいたかと思えます。駅前の施設計画という点ですけれども、駅前にバスやタクシーの停留所等の計画も考えてございます。ちょうど、今月の最終週に、NATの関係者を含めた実施機関の関係者等をお呼びした招聘を予定しておりまして、まさにTODをメインに日本のTODをよく理解していただくための招聘となっているんですけれども、新宿のバスタ新宿等を視察いただいて、その具体的にイメージをもっていただくというようなことも計画してございます。

それから二宮委員からいただきました点でございますが、NATはこちらの件について重要であるという認識がなかったのかというご指摘をいただきました。我々も何故言ってくれなかったのかというところではありますが、今後、ちょっと先方との協議を通じて確認していきたいと思っております。それから代替案。

○原嶋委員長 バッファゾーンをさらに避ける案というのは考えてないかということです。今コアゾーンは避けてはいる案を出してるんですけども、さらにバッファゾーンを避ける案がないか。

○野村 はい、ありがとうございます。今のところコアゾーンは避けるけれども、それを迂回するというので、バッファゾーンにはかかってくるという理解でございます。

○原嶋委員長 バッファゾーン避ける案は現状ではないということで理解してよろしいでしょうか。

○野村 線形としては、今のところはないのですが、今後の代替案の検討の中でそういったことが考えられる可能性もゼロではございません。そのコアゾーンに入っている駅をそもそも無くすというようなこともオプションとして大体案として入ってまいりますので、それも含めて検討したいというふうに考えております。

○原嶋委員長 とりあえずはい、私承知しました。あと、ご発言の希望ありますので続けさせていただきます。

奥村委員、どうぞ、奥村委員、どうぞ。

○奥村委員 奥村です。

先ほど、LINE6の話が出ましたけれども、今調査中ということですが、LINE6の線形も、今後変わってくるという可能性はあったりするのでしょうか。

○原嶋委員長 それでよろしいですか。

○奥村委員 以上です。

○原嶋委員長 はい、あと、ついでにLINE6のお金はどこから出ているかもあとから教えてください。

続きまして鈴木和信委員、鈴木委員、お願いします。

○鈴木（和）委員 はい、ありがとうございます。日本大学の鈴木です。

JICAの事業部の方のご説明書の6ページなんですけれども、先ほどの二宮先生のご質問と、ちょっとそれと関連しますけども、NATが何で言ってくれなかったんだってJICAの思い本当よくわかるんですけども、もう少しだけ確認させていただきたいのが、ここに再委託契約によって現地調査が開始されたワーキンググループのあとにですね、この再委託の調査っていうのは、恐らくこれ現地のコンサルタントの方でよろしいのかっていうのが1点確認と、そのあとにUNESCO、ICOMOSの経緯資料を分析する中で、この分析主体はJICAが分析をしたのか、あるいは再委託先が分析をしたのか、そして再委託先とJICAの関係は契約関係にあるんでしょうけれども、そのあと、再委託契約先も含めて、JICAとこのNATとの何らかの調整がどのようにされたのかってことですね、それも含めてや

っぱりNATが言ってくれなかったんだということになったのか、もう少しだけ経緯を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

錦澤委員、聞こえますか。

○錦澤委員 はい。

○原嶋委員長 東京科学大学。

○錦澤委員 はい、名前が変わりました。東京科学大学の錦澤です。

○原嶋委員長 よろしく申し上げます。

○錦澤委員 はい、世界遺産の話ではなくて助言の内容についてですけれども、今回の助言の1に代替案検討ということで、代替案の検討に関する指摘がありました。代替案の検討これは非常に大変な作業だっていうことは理解をしますけれども、最近、ややこう見ていて比較評価っていうのが十分にこう理解できないような内容っていうのが、私も見ていて、やや気になるところがあって、こういった指摘がすごく重要だろうと思います。

2点目の石田委員の指摘ですけれども、これ線形の、今回鉄道、地下鉄ですけれども、道路事業でも言えることで複数の区間で複数の代替案を検討する時に、その区間に分けないで一括して、ルートABCという形でやると、どこの区間の影響を言ってるのかっていうのが非常に議論がわかりにくくなるんですね。ですので、これ前にも私2回ぐらい指摘はしたことがあるんですけれども、区間が複数あるものはやはり区間きちんと分けて、それぞれの区間でどのルートを通すのが最適なのかっていうのを検討するっていうことは最低やっていただきたいなと思っています。それでこれは、恐らくそれぞれの事業の担当の方がやる場合に、毎回こう指摘するっていうことになってしまいますので、これは審査部のほうで、そういった観点でできる限りチェックしていただきたいなという審査部に対するお願いです。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは奥村委員、そして鈴木委員からのご質問については野村さんから、錦澤委員からのご質問については審査部からそれぞれ対応お願いしてよろしいでしょうか。

○野村 はい、ありがとうございます。

奥村委員からいただいたご質問を回答させていただきます。今後、そのLine6の線形は変わってくる可能性があるかというご指摘につきましては、変わる可能性はあると理解しております。LINE6の関係者が協議を行っている段階だというふうに理解しております。

その中でご質問いただいたお金はどこからかということですが、本件はフランスのアルストムというところが受注をし、こちらの調査を行っているという状況でございます。

それから鈴木委員からいただきましたローカルコンサルタントですね、再委託先とのデマケに関してですけれども、こちらのご質問あった再委託契約というのは、ご指摘のとおりローカルコンサルタントへの委託ということになります。こちらJICAの調査団とそれから再委託先と一緒に現地を周りながら、今回のコアゾーンが設定されているという可能性を調査団のほうで認識をしたと、その上で調査団のほうでウェブベースでUNESCOやICOMOSの報告書を確認をしたところ、正式なゾーンの設定が設定されているという可能性が判明したと。その件について先日、数日前になりますけれども、SCAに改めて正式に承認されている図面について確認をしたというのが経緯となります。

私のほうからは以上です。

○原嶋委員長 野村さん、開発金融機関は六号線には関与してないと。例えば世界銀行とかですね、そういうことでよろしいんですか。自己資金ということでしょうか。六号線についてフランスの会社が調査をしているのは分かりましたけど、そこで環境社会配慮みたいなことが行われているかどうか、ちょっと気になったってということなんですけど。

○野村 はい、ありがとうございます。

ドナーとしては、フランスのAFDが関与している可能性が高いというふうに考えております。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは審査部のほうお願いします。

○池上 はい、審査部事務局、池上です。

錦澤委員からのご指摘、非常に重要な点だと考えております。今後、事業部からの説明資料の際にその点、審査部として十分その配慮が為されるように取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○原嶋委員長 それでは戻りまして、谷本委員から改めてご質問いただきます。谷本委員、聞こえますでしょうか。

○谷本委員 はい、谷本です。

○原嶋委員長 お願いします。

○谷本委員 はい、野村さんの説明ですね、このところスライドお願いします。コアゾーンを、地下鉄が通過する場合のことなんですけども、ちょっと助言の4の小椋委員のところに示されているように、高深度の地下利用という観点から、ちょっとコメントをさせていただきたいんですが、じゃあこのスライドの8をちょっとお願いします。8枚目ですね、恐らく8枚目だと思うんですが。はい、このコアゾーンを地下鉄が通過する場合の詳細ということで、四角の枠に入った説明が上と下にありまして、ここで両方とも共通に書かれているのが、地下のボーリングマシーンによる掘削ということなんです。これに関して、次のスライドの9枚目だと思うんですが送ってください。

今、議論になっているのが、この赤いところの左側のところに地下鉄が通過するということなんですけども、これ先ほどの小椋委員の高深度の地下利用というふうなことから考えて、例えばちょっとこう非常にあやふやな数字なんですけども、深度、深さですね、地表からの。掘りを30mとか50mの深さでボーリングマシーンで掘削していけば、上にある世界遺産の物体というんですか、遺産に影響を与えることなく地下鉄を建設することができるんじゃないかと、こういうふうなことをちょっと私なりに考えてみましたので検討していただければと思います。

ちょっとですね、非常に長くなって申しわけないんですけども、もうカイロというところは皆さんご存知のように、ナイル川の氾濫域で沖積平野ですから、土木工学的な土質という観点から、砂とか礫、さらにはそれが固結した砂岩、礫岩と、柔らかい岩盤でできてると思われま。ボーリングマシーンで掘削するともう技術的には非常に難しいと、崩れやすいということですね。それから金銭的というんですか、景氣的にも高額になる可能性があるということで、非常に悩ましいことではないかなと思います。

以上です。どうも長くなりました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 東委員、聞こえますでしょうか。お願いしてよろしいでしょうか。

○東委員 はい、聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。

○東委員 すいません、この世界遺産の件ですけれども、あんまりあってはいけないっていうか、聞いたことないような話なんですけれども、この再発防止策というのはどうするのかということですよ。やっぱり現地コンサルタントに関して、円安によって買い負けてしまったのか、あとこういったことが二度とないように、組織としての記憶ですか、インスティテューショナル・メモリーですか、JICAは2年単位で担当者変わっていきますので、そういったことはどうされるのか。

この2点ですね、以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。石田委員、どうぞ。

○石田委員 はい、石田です。

これ、今東委員がおっしゃってくれた長期的に大変必要である課題ということに加えて、ちょっとだけ5分ほど前にインターネットを開いてみたら、トルコもWorld Heritageのそばなのか地下なのか、まだ読んでませんけれども、イスタンブールのヒストリー系エリアとSubway ConstructionについてのICOMOSからの報告書が2001年にあるんです。それ以外にも、ひょっとしたらWorld Heritageがある都市部で地下鉄を通すときにどういうふうにしたのかっていうところの経緯とか解決方法だとか、その後の体制っていうのは含まれてるかもしれないので、ぜひそのあたりを一度ワーキンググループの前に少し調査していただけないかなというお願いです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、それでは野村さん、いかがでしょうか。

2番目の再発防止については審査部のほうでご対応いただくということで、谷本委員から深度を深くするという選択肢の検討ということですね。

○野村 はい、コメントをどうもありがとうございます。いただいたご指摘を踏まえて、検討させていただきます。ありがとうございます。

○原嶋委員長 再発防止についてはどちらか。

○池上 はい、事務局、池上です。

審査部として再発防止策について、今後確認していきたいと思います。また、こういった助言委員会の全体会合の記録はご承知のとおり、議事録としてホームページで公開しております。我々審査部としては、この助言委員会でどのような議論がなされているかということは、JICAの中で幅広くこの件に限らず広く知っていただきたいということで普及に努めているところですので、ここで議論されたこと自体がこの組織的な記憶として残っていくために有効と考えております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、あと、今、石田委員からありましたけど、他の国における文化遺産地での開発の教訓と、あとICOMOSなど、エジプト国内の手続もあるんでしょうけれども、世界遺産に関連する、ICOMOSなどの手続についてはどの程度承知されているんでしょうか。野村さん。

○野村 中でお時間をいただいております。申しわけございません。

○原嶋委員長 はい、どうぞお願いします。

○池上 大変お待たせしました。事務局、池上です。

世界遺産関連の案件に対する対応についての我々の知見の蓄積といったところですけども、基

本的にはもう皆さんご承知のとおり、世界遺産地域での対象地域としての案件を回避していくというのが、我々としては基本的な原則としておりまして、今回のような事業というのは非常に特別な案件ということで、それほどの数、世界遺産でこういった案件を実施するという事例がないというのが現状でございますけれども、今回のような事例を積み重ねていって、どういった対応が事前に早い段階で必要かというのを、我々としても知見を蓄積していきたいと思っているところでございます。こちらで回答になっておりますでしょうか。

○原嶋委員長 とりあえず承りまして先に進めます。

奥村委員、どうぞお願いします。

○奥村委員 はい、先ほどのJICAの野村様のご説明ありがとうございました。

それで六号線の線形が変わる可能性があるということなんですけれども、やっぱりこちらの案件のほうも四号線の案件も代替案の検討をする際には、やっぱり六号線との、Line6との接続っていうのが非常に重要な、その代替案の検討の要素になってくるのではないかなと思っています。そうするとLine6がもし線形変わってなんか別のところに駅ができたときに、四号線のほうの代替案を検討した時に、そこと接続できる代替案が出てきたりとかして、なんかこういろいろとその代替案検討の要素が変わってくるんじゃないかなと思います。そうするとちょっとスケジュール的に六号線の方向性が見えない中で四号線の追加の議論をするっていうのは、ちょっと難しいんじゃないかなと思ってます。

質問ではなくて、どちらかというコメントですけれども、以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは鈴木和信委員、どうぞお願いします。

○鈴木（和）委員 ありがとうございます。

もう言い尽くされてるので簡単になんですけども、再発防止というわけじゃないんですけども、この案件だけについて申し上げると、やっぱりJICAの野村さんがおっしゃったとおり、NATからもっと早く聞いてればとかあったと思うんですね。なので、今調査されてるってことですけども、ぜひ、今JICAが認識しているその問題認識をきちんとNATのほうに申し入れるということ、改めてお願いしたいというのと、それからNATに申し入れの中に、World Heritageのフォーカルポイントとか必ず国であると思いますので、そことの連絡調整とかも含めたうえで、実施体制の強化という文脈の中で申し入れを行っていただきたいというふうに思います。

以上になります。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

石田委員、どうぞ。

○石田委員 委員長、ありがとうございます。

今ちょうどチャットに書き出したんですが、先ほど言いましたトルコの例はネットで見る事ができるので、検索用語を書いてきました。

それから、2023年7月の段階で、イギリスのストーンヘンジの近くにトンネルを交通の便利にされるためトンネルを通そうとしたら、やはりこれが揉めてるっていう例が出てきたんですよ。だからこういう例も一つ参考になるんじゃないんでしょうか。

最後に、あとこれは1998年第22回世界遺産委員会京都会議の中でエジプトで計画されたカイロ環

状線道路リングロードについて保護されるべき境界内での工事の中止と道路ルートの変更の提案が為されたということで、SCAからそれを避けるルートを提案しているということで、そのあと世界委員会や視察団を派遣したりだとかあったそうですけど、こういった例なんかエジプトでやれてるわけなので、そういったところもひょっとしたら参考になるんじゃないでしょうか。

以上です。この件についても、あとでチャットで貼っておきます。よろしくお願いします。以上です。

○原嶋委員長 はい、じゃもうお一方ちょっといただいてから対応お願いします。

東委員、どうぞお願いします。

○東委員はい、東です。

まず、先ほどの質問に対する回答に関してなんですが、結局、円安と相対的国力低下による件で買い負けてるんじゃないかというコンサルタント、そういうことに関して、お答えいただいてないということ。それと、池上課長の一応議事録を公開することによって、そのインスティテューショナル・メモリーっていうのを担保するということですけども、やはり大量の文書ですから、あまり読む人もいないんじゃないか。こうやってしまえば元も子もないですけどという感想をもってます。

それともう一つ、世界遺産の下に地下鉄を通すことですけども、私が住んでる京都、まさに世界遺産ばかりで、40年ぐらい前に地下鉄を通した時にかなりの深度ですけども、文化遺産がぼこぼこ出てきたみたいなんですよね。ですから、わざわざ他国の例を紐解かなくても京都という例があるのではないかということで、京都市民として一言申し上げました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、それでは、今のところでいくつかコメントということでもありますが、野村さん受け止めいただいてよろしいでしょうか。特に六号線との関連はとても重要だと思うんですけども。六号線と連携するのかわからないのかによって、全体の動きとか代替案は変わってくると思いますけど、いかがでしょうか。

○野村 はい、ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思えます。

もともと、四号線と六号線につきましては、そのコアゾーンの中での乗り換えを検討するという案を作っていたところがございます。ただ、こちら先ほど申し上げたとおり、コアゾーンの中でのその六号線の駅がなくなるというような計画であるというふうに聞いておまして、そのあと、我々の四号線についてまではどうするのか、乗り換えはそもそもするのかしないのか、その点につきましても、実施機関との協議のもとに検討していく必要があると考えております。その六号線の状況も横で見ながら、四号線も計画していくということで時間が想定よりかかるというリスクも十分承知しておりますので、またその状況を踏まえてご相談をさせていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、あと、池上さんいかがでしょうか。東委員からご指摘ありましたけども、コンサルタントとの選定などにおいて現状、なかなか厳しい状況にあるんじゃないかということですけど。何か受け止めありますか。

○池上 すみません、少々内部で議論しています。お待ちください。

○原嶋委員長 はい、どうぞ。

○池上 すみません、事務局池上です。

コンサルタントの契約について、誤解のないようにというところで、一言申し上げますと、今回の件コストの面でローカルをというわけではなくて、我々事業の調査をする際に国内の知見が非常に必要な場合に日本のコンサルタントが直接業務を行い、また、現地での情報に精通しているコンサルタントのほうが望ましいケースにおいてローカルコンサルタントの協力を得ているということで、必ずしも価格の影響でそこを使い分けているというわけではないということです。

○西井 事務局、西井でございます。

若干の補足でございますが、調査自体は日本のコンサルタントさんが受注されておりまして、その再委託先としてローカルコンサルタントを利用されているという構図であるということだけ、補足ご説明申し上げます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、あと石田委員、あと東委員からほかの国あるいは京都の事例については少し調べてほしいということについて、コメントとして受け入れてください。お願いします。

続きまして山岡委員、どうぞ。

○山岡 はい、山岡です。

私の最初の質問にちょっと戻るんですが、非常に重要な案件なんで、いろいろ意見が出ておりますが、できるだけ手短かに、もう1回言いたいと思います。

先ほどからお話聞いてますと、JICAのほうからでも、深度を深くする案、六号線のルートが変更する可能性、そういうことはおっしゃったわけで、やはり基本となるのはこのGeotechnical調査、地質調査とやっぱりGISだと思えるんですね、これは最初の質問はですね、これ六号線はやられるんですけど、この四号線でもこれは実施される予定なんですか。それともこれもやるかどうかの検討をこれから始めるんでしょうか。これがもう1回1点目の質問です。

もう1回スケジュールに戻らせていただきます。12ページでしょうか。先ほども申し上げたんですけど、12月から1月にもう一度この世界遺産関連の検討を始められるというふうになってますが、一つはこれ、六号線が終わってからということではないと思いますが、並行してやるにもやはり何らかのこの四号線ルート変更に関する地質調査をされるとなると、とてもこれここでは始まらないのではないのかという点と、やはりこの六号線のこの検討が何らかに影響しますので、六号線についてのスケジュールも踏まえた上で四号線のスケジュール、この想定スケジュールを考えたほうがいいのではないのでしょうか。これはコメントです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

鈴木克徳委員、お願いします。

○鈴木（克）委員 はい、鈴木克徳です。

今までいろいろご指摘がありましたけれども、想定スケジュールについてですけれども、世界遺産区間と世界遺産区間以外というように分けて書いています。11月に既に第1回のステークホルダー協議を行うというような案になっていきますけれども、ステークホルダー協議というのは世界遺産区域外についてだけというわけではなくて、全体についての代替案のあり方を示す必要があると思う

ので、この第1回のステークホルダー協議を世界遺産区間についての話が見えない段階で行うということについては問題があるのではないかなと思っています。その点についての見解というのを教えていただけたらと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。東委員、どうぞ。

○東委員 はい、東です。

ちょっと蒸し返すようで悪いですけども、ローカルコンサルタントの買い負けの問題ですけども、私が言いたいのは、もう東南アジアではいいコンサルタントが円安と国力の低下で雇えないわけですよ。そういうようなことはエジプトでも、今回のケースでもあるのかということです。もう少しその値段をはずめば、もうちょっとそのちゃんとした調査をやってくれるコンサルタントが見つかったのかということです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、山岡委員のご指摘の点と、鈴木委員からのご指摘のステークホルダー協議の開催のタイミングですね。

野村さん、お願いします。

○野村 はい、ご質問ありがとうございます。

すみません、先に鈴木委員からいただいた質問にご回答させていただきます。

ステークホルダー協議を11月に開始することになっているけれども、世界遺産の関係でどうかというご質問だったと思います。こちら、ご指摘のとおり、世界遺産の区間におけるステークホルダー協議というのは、状況からして望ましくないというふうに考えておりますので、あくまで世界遺産区間以外のステークホルダー協議ということで、検討したいというふうに考えております。

それから東委員からいただきましたローカルコンサルタントでいいところがなかったのではというご指摘をいただきました。こちらについては、今回の調査につきましては、他の世銀ですとか、そういった大きなドナーの環境社会配慮もやっている、実績のあるところですよ。複数のプロポーザルが出ましたけども、その中でもここだったらというところを選んだと理解しておりますので、その点はアジアとは少し状況が異なると考えております。

あとは地質調査の件ですけども、今後実施予定ではございますが、今お見せしているスケジュールとの関係で実現性があるかどうかというところは、今後検証してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

いずれにしましても、六号線との関連とのタイミングは、お答えとしては、まだはっきりしないような感じ。六号線との関係ってどういうふうにタイミングを折り合っていくのか。今のところわからない、ちょっとはっきりしないというスタンスなのか、その点はもう一度ちょっとお願いしてよろしいでしょうか。

○野村 はい、ありがとうございます。

六号線は先行して進んでいる案件ということではございますけれども、どこまで、今後どういった形で進むかというところは見えないところがございますので、我々としても引き続きフォローし

つつ、必要な対応を行っていききたいというふうに考えております。

○原嶋委員長 はい、それでは現状においてはですね。

どうぞ、鈴木克徳委員、どうぞご発言ください。

○鈴木（克）委員 ありがとうございます。鈴木克徳です。

先ほどご説明いただいたんですけれども、世界遺産区域以外についてはステークホルダー協議をやりたいということなんですけれども、世界遺産区間と世界遺産区間以外というふうに分けてもステークホルダー協議になるかっていうことはちょっと私は疑問があって、世界遺産区域以外の区域における住民の人たちも代替案も含めて全体像について意見を言える立場にあるのではないかなと思うので、その区間以外だけを対象としたステークホルダー協議っていうのは、必ずしも適切ではないのではないかなと思っているという点について指摘をさせていただきたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 現実にはなかなかすっきり分けにくいということで、今回ご示しなったような、線形の可能性も含め、公開した形であんまりこう厳密に世界遺産区域以外って分けるのは現実的になかなかクリアになり得ないんじゃないかということだと思います。今回示されたような線形の変更の可能性も開示しながら、ステークホルダーミーティングを並行して進めるという理解でよろしいんでしょうか。

野村さん、いかがでしょうか。

○森川 中東一課の森川でございます。

今いただいた点ですけれども、おっしゃるように、明確に世界遺産区間以外と世界遺産区間で分けられない部分もあるかと存じますので、必要なステークホルダーへの説明はしっかりやるという大前提の下で、まずステークホルダー協議を可能なところから始めさせていただきまして、必要がありましたらその後、世界遺産区間について追加的な説明などを行うようなことを想定したいと思っております。ありがとうございます。

○原嶋委員長 念のため確認です。今日、コアゾーンを回避するっていう代替案を、今検討を始めてるってことでご紹介いただきましたけども、こうしたことも並行して進めていく、ステークホルダーミーティングでは広く開示していくっていうお考えで理解してよろしいでしょうか。

○森川 ご質問ありがとうございます。

その点につきましては、実施機関との間での協議がまず必要になってくるかと思ひまして、現時点でまだそこまでの明確な確認が取れてない状況なんですけれども、最大限の開示をしながら進めていくということで改めて協議をしまいたいと思います。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それではほか委員の皆様、いかがでしょうか。ちょっと不規則な案件でございますのでここでは遠慮なくご発言いただきたいと思いますと思っております。現状のステータスとしては、ワーキンググループの協議中ということでございますけども、実務的な問題もありましてステークホルダーミーティングなどは並行していきますので、ちょっと全体のオペレーションが難しい面があって、最終的にガイドラインが求めていることをしっかりと満たしていただけるかどうか確認が必要だと思いますけども、ここでは遠慮なくご発言いただきたいと思いますので、サインを送ってください。

全体としてちょっとスケジュールがタイトな感じは皆さん持ってますので、野村さんちょっと、

今お示しいただいてますけど、あんまりそこにこだわらずに内容をしっかりと固めていただくということが重要だと思いますので、その点はあまりスケジュールありきで進めないでいただきたいと思ってますので、よろしくお願いします。

○野村 承りました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 よろしいでしょうか。ということで、本件、石田委員から10月11日における議論の成果についてご紹介いただきましたけども、内容としては協議進行中というステータスであります。今いくつかご質問等いただきましたけども、全体としてスケジュールがタイトな印象を受けておりますので、このスケジュールにあまりこう固執せず、内実をしっかりとガイドラインの指示に従って進めていただくということを、改めてお願いしたいというふうに思っております。ほかに何かございましたら、ここでは何か決定ということではございませんので、けども何かご発言ありましたら承りますので、サイン送ってください。よろしいでしょうか。

事務局の側、何かございますか、補足。事務局、あるいは野村さん、事業部のほうありますでしょうか。

○池上 審査部事務局です。事務局側から特にございません。

○原嶋委員長 野村さんのほうは何かございますか。野村さん、あるいはもうお一方、すみません、お名前。

○野村 ありがとうございます。こちらからございません。

○原嶋委員長 森川さんよろしいでしょうか。

○森川 ありがとうございます。森川のほうも大丈夫です。ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは、いろいろご質問と、あるいはコメントを承りました。特にそのガイドラインの趣旨から申し上げれば、端的に申し上げれば、保護区は回避していただくという選択肢を本来選択すべきだというふうに考えております。ただ現実的にはいろんな問題もあるかと思えますんで例外条件の充足、あるいは国内、あるいは国際的なその諸手続の履行なども、まだちょっと調査が進んでないようですので、あとちょっと地質調査なども十分ではないようなので、あまりスケジュールに固執せずに内実しっかりとした環境社会配慮を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、一旦この議題についてはここで締めくくりとさせていただきたいと思っておりますけども、もし何かご発言希望ありましたら承りますので、サイン送ってください。よろしいでしょうか。

それでは石田主査、どうもご説明ありがとうございました。野村さんもどうもありがとうございました。

池上さん、どうしますか。休憩入れますか。

○池上 そうですね、今、次の準備もできておりますのでもう1件進めてから休憩にしたいと思いません。

○原嶋委員長 それでは、もう1件進めさせていただきます。

4番目です。ワーキンググループの会合報告と助言文の確定ということで、ルワンダのマサカ上水道の整備事業でございます。本件につきましては源氏田副委員長に主査をお願いしておりますので、源氏田副委員長、まずはご説明いただいてよろしいでしょうか。

○源氏田副委員長 はい、委員長ありがとうございます。

ルワンダ国のマサカ上水道整備業のスコーピング案に関するワーキンググループにつきまして、ご報告をさせていただきます。ワーキンググループの助言のほうを映していただきたいのです。まず、頭のほうを映してください。はい、ありがとうございます。

こちらワーキンググループはございましたのが10月25日金曜日です。委員は東委員、それから鈴木克徳委員、長谷川委員、それと私、源氏田の4名でございました。

このマサカの上水道の事業についてですが、9月の全体会で案件概要説明がございましたので、まだ記憶に新しいかと思えます。ルワンダの首都キガリの東部地周辺ですね、急速に都市化が進んでいるエリアなんですけれども、そこに水を供給するための事業になっております。

一つ大きなポイントが。その取水施設の設置場所周辺にパピルス製の繁った湿地があるんですけれども、パピルス優占湿地と呼んでおりますが、そこがBird Life Internationalの設定したIBA、重要野鳥生息地、そしてIUCNの指定しているKBA、生物多様性重要地域ですね、こちらになっているということで、ここに影響を及ぼさないようにどうしたらいいのかということが大きなポイントになっています。

そしてスコーピング案の議論においては、どこから水を取るのかということで、地下水から取る案、河川から取る案、そして湖から取る案、この3つを検討いたしております。

それからあと取水施設ですね、これをどこに設置するのかということについても代替案を検討しました。助言のほうに移っていただきたいと思えます。

助言は全体で6件ございまして、まず全体に関する助言が3つございます。

一つ目が本事業について人口の増加の見通し、あるいは生活用水の原単位、それから浄水処理方式、配水方式を含めて、最新の情報に基づいて計画のいろいろな情報の再検討を行って、必要に応じて修正してくださいという点です。

そして2点目、こちらが地下水、取水の代替案に関するものなんですけれども、地下水の取水については、地域の環境、特にパピルス優占湿地の生態系、貴重種に及ぼす悪影響が懸念されるということで、地下水の状況については不明な点が多いんですけれども、今後地下水に関する調査を進め、これはボーリング調査などもすることになっておりますけれども、調査をしっかりといただいて、地下水の取水の適切性について検討して、必要があれば地下水ではなくて、河川水あるいは湖水からの取水という他の代替案に変更することも検討してくださいという点になります。

そして3点目の助言ですけれども、これ日本における水道水源の年間取水量のうち、地下水によるものは20%ぐらいになっているということで、日本では地下水が結構使われているということなんです。地下水を水源とする上水道を運営する地方自治体、日本の地方自治体の取水方法とか、環境配慮、維持管理やリスク管理等の研修をやってはどうかということで、研修計画を策定してDFRで提案することというのが入っております。これは、実際にルワンダの水衛生公社が東京都の水道局の研修を受けているという例がございまして、こちらJICAの技術協力プロジェクトでやってるものなんですけれども、こういったものを大いにやっていく必要があるのではないかと入っております。

そしてその次、代替案について一つ助言がございまして。こちらはですね、代替案の比較においては重みづけがされていない相対的評点で評価されてるんですけれども、これは誤解を招きやすいということで、可能な限り定量的な指標を用いて重点・優先評価項目を明示するといった方法をとっ

て、わかりやすい総合評価プロセス及び比較検討の結果をステークホルダー協議で説明するとともに、DFRに記載することというのが入っております。

続きまして環境配慮ですね、こちらについては一つありまして、本件のEIA調査で絶滅危惧種、危急種、準絶滅危惧種等の生息、繁殖が確認された場合には、パピルス優占湿地をはじめ、希少生物種の重要な生息地に対する影響を最小限とするための緩和策として、重要生息地を避けた施設の設置とか設計、あるいは工事中の影響の最小化を検討して結果をDFRに記載するというのが入っております。

そして最後、社会配慮についてですけれども、こちらは配水管の整備に当たって貧困層のために集落ごと、あるいは数件ごとの公共水栓、スタンドパイプ、こういったものを設置することについて、水衛生公社と協議して結果をDFRに記載することというのが入っております。

以上、6件が助言になっております。続きまして論点のほうに移りたいと思います。論点をお願いします。

論点は二つございまして、まず一つ目が重要な生息地の保護区指定に向けた相手国への申し入れというものになります。これについては、委員から、パピルス優占湿地は貴重種の重要な生息地になっているということなんですけれども、それにも関わらず、本事業それから長期的なキガリ市の開発、農地の開発とか都市開発とかいろいろありますけれども、それによって著しい転換・劣化に至るリスクがあるということで、同地域を環境保護区に指定することを相手国に申し入れてはどうかという提案がありました。これに対してJICAより、本件事業ですね、このマサカの上水道の事業については著しい転換・劣化これに至るような影響を回避することとしているために、当該リスク要因は本事業に伴う負の影響とは言えないんですけれども、必ずしも環境社会配慮ガイドラインに則ったものではないのですが、貴重種の重要な生息地は保護されることが望ましいということで、保護区にするよう相手国等に申し入れを行うというご回答いただいております。

そして2点目がスコーピング段階の助言委員会における予測・評価手法の審議についてということなんです。こちら委員からスコーピング段階の助言委員会において、ベースライン調査の計画に加えて、予測・評価手法、これも審議したほうが望ましいという意見がございました。JICAより、スコーピング段階の助言は原則としてスコーピング段階のステークホルダー協議に先立つことから資料に掲載している情報は、案件ごとに濃淡がありますということで、予測・評価手法について、一律にスコーピング資料で掲載できるとは限らないため、引き続き案件ごとに検討したいという回答はございました。ということで、論点は以上の2点になります。

ここまでの私の説明なんですけど、このほかにワーキンググループの委員の皆様から補足がございましたらお願いいたします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

東委員、鈴木克徳委員、そして長谷川委員、いかがでしょうか。補足追加ありましたら承ります。

○東委員 はい、東です、ございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 鈴木克徳委員、そして長谷川委員、いかがでしょうか。

○鈴木（克）委員 はい、鈴木克徳ですけれどもよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 どうぞご発言ください。

○鈴木（克）委員 私は助言案二つの提案をさせていただいています。一つは地下水の取水につい

てなんですけれども、この地下水っていうのが、いわゆる日本で通常考えられている地下水とはちょっと違うのかもしれないということもあって、この地下水の性状、言ってみれば、表流水がたまたま地下に伏流しているような水である可能性もあるようなことが、調査の中で示唆されている部分もあって、地下水がどんな性格かということをしきりと調査することによって、パピルス優占湿地への生態系の影響がどれぐらいありそうかということがわかってくるのではないだろうかと思っています。まず、そのこのところをしっかりと調査してほしいというのが2点目の意見で、もう一つは、水道工学的に考えて、当初考えられていた設計から、その後得られたデータを踏まえ、もう少し進展しても良いのではないかとということで、その点についてのデータの再検討して、設計のあり方を考えていただいたら良いのではないかと、この2点について指摘をさせていただきました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

長谷川委員、よろしいでしょうか。

○長谷川委員 はい、長谷川から特にございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、それでは、今源氏田副委員長からご説明いただきましたけど、助言文につきまして、ご質問あるいは確認等ありましたら全ての委員の皆様からご発言いただきますので、サインを送ってください。

阿部貴美子委員、どうぞ。

○阿部委員 はい、阿部です。ありがとうございます。

助言のほうの6番目の貧困層に対する配慮ということで、このように貧困層の方々に配慮していただければ、開発によって生じる格差の緩和ということで大変ありがたい対応と考えます。

こちらについて質問なんですけれども、共同水栓などを作っていただきたいということを出るといことなんです、作った場合に多くの方がたくさん使って、その共同水栓が壊れた場合どうするのかという点と、貧困層の方々なので、どのようにその対応するのかっていうことと、それからあと維持管理の方法なんです、外から物が与えられた場合になかなかその維持管理をしていこうという気持ちが起きない場合が時々見られまして、そのまま壊れたままになっているという可能性もあるのかなと。あとは誰が使っているかということと言うと、多くの場合は女性が水汲みしているといったことがございまして、使いやすいものが果たして供与されるのであろうかとかいうような、依頼内容ですね、この作ってくださいと申し出るといことよりも先の話になりますけれども、どういったようなお話をお願いするという段階ではされる予定なのかということと、もし、今、私が申し上げたような点がまだ話す予定に含まれていないということであれば、含めていただきたいということで質問とコメントです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

石田委員、どうぞ。

○石田委員 はい、ありがとうございます。4つというか、3.5ぐらいあります。

まず1について、1と2は非常に重要な点だと思って、私もすごくなんか必要だなと思って聞いてました。その上で、例えば1は必要に応じ再検討を行ったうえで修正することとなっておりますが、これは期限等について議論が為されたんでしょうか。つまり、ここでDFRに記述することってというような

文言がないということから、スコーピングの協力準備調査の報告書を出す段階ではなくて、そのあともというふうに考えておられるって意味なのかどうか、そこら辺ちょっとお聞きしたくて、まず最初の質問です。

合わせて2番のところ、最後検討することで終わってますので、これいつまでに検討すればいいのかと。ただ地下水に関する調査を進めているので、その調査の進展具合によると思いますが、皆様の議論の中でこれはいつまでに検討を終えて、最初の結論を出したほうがいいよねという議論が為されたのであれば教えていただきたいし、DFRに記述することっていうことであれば、DFRに検討結果を記述することってというような、文言にしたほうがいいのかなと思いました。

3つ目は4番、相対的評価を行った理由ってというのがもしなんかあるんだったら教えていただきたいと思いました。

5番、これ最後の質問です。環境配慮5番です。重要な生息地に関しては、基本的に世銀も日本もまずは最小限でするための緩和策を講じる、まずは避けるというのが原則だったと記憶しています。そういったことが議論の中で為されてたのかということを知りたいのと、為されたうえで最小限とするための緩和策ってという言葉を書かれたのかなと両方思いましたので、そのあたりの事情についてちょっと教えていただければなというふうに思いました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

重田委員、どうぞ。

○重田委員 はい、重田です。聞こえますか。

○原嶋委員長 聞こえます。

○重田委員 はい、2点質問があります。

助言のまず3番目、研修計画の策定をDFRには提案すること。東京都で研修をやったということなんです。ここ研修は非常に大事なんで現地の人たちのモチベーションとかそういうことも兼ねて、やっぱり研修計画をもうちょっと綿密に何回かやるような計画を立てていただきたいということが1点。

2点目が先ほど鈴木委員からも社会配慮の6番目、配水管の整備の貧困層の集落ごとのことに指摘がありましたけども、ここで住民等のステークホルダー会議が重要になると思いますけども、ここで特に将来的に水は有料になるのかどうか、でその有料になった場合、果たして貧困層がその水にアクセスできるのかっていうことが1点と、あと水にアクセスできない人たちは盗難ということでパイプを使ったり、いろいろ盗難をするわけですね、水も。カンボジアの事例でもありましたけども、そういうことに関してステークホルダー会議で説明したり、事前の要望なんかを考えているのか説明してください。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、公共水栓あるいは水の問題については、JICAの側でよろしいでしょうか。あと助言1、2について、DFRに記述することというタイムリミットをしっかりと書いたほうがいいんじゃないかということですけども、源氏副委員長、いかがでしょうか。ということで、JICAの側はどなたかいらっしゃいますか、そちら。

○縦田 はい、どうもありがとうございます。アフリカ部アフリカー課の縦田と申します。

それでは私からいただきました質問に回答できる範囲でまずお答え差し上げてよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 どうぞお願いします。

○縦田 はい、どうもありがとうございます。

まず阿部委員からのご質問で、共同水栓についてですが、維持管理に関しましては、基本的にWASACが実施してまいります。壊れた際にもWASACが修理するということになります。この点、維持管理の方法等につきましても、技術協力なども生かしながら、どのようにやっていくかというのは検討を進めてまいりたいと思います。

また、設計の際に女性が水汲みなどで使いやすいものにするようにという点につきましては、ご指摘ありがとうございます。調査の中でも検討させていただきます。

続きまして、石田委員からいただきましたご質問コメントですけれども、一つ目、二つ目いずれにつきましても、DFR段階までには検討を行うようにさせていただきます。

世銀も日本もガイドラインで重要な影響は避けることが原則であろうということですが、ご指摘のとおりでして、まずはその方向で検討したいと思います。回避も緩和策の一つとしてここでは含めて考えていくという意味で、記載させていただいておりました。

重田委員のご質問ですけれども、東京都との研修につきまして、ご指摘のとおり綿密に計画を立てて進めてまいりたいと思います。

また、貧困層を含めたステークホルダー会議につきましても、重要だと認識しておりますので、そこでの声をしっかりと聞き取って対応してまいりたいと思います。

水につきましては、有料にするかどうかにつきましてはルワンダ側の政策にもよるところがございますので、問題点につきましては十分に伝えながら、WASACあるいはルワンダ政府に検討を促していくことになろうかと思っております。

取り急ぎ以上です。

○原嶋委員長 あと源氏田副委員長、いかがでしょうか。あえてそのDFRに記述することということとを1番、2番にあえて書くか書かないかですけれども、趣旨としては、先ほど、今ご説明いただきましたけれども、DFRの段階までに概ね進めていただくということはコンセンサスができていますけれども、表現としてどうするかということについて、何かご意見ありますか。

○源氏田副委員長 はい、そうですね、今、JICAの縦田課長からご説明いただいたとおり、1番も2番も、DFRまでにまとめていただくというように考えています。確かに文言として最後のところですね、1番は、例えば、必要に応じ修正し、結果をDFRに記載することとかですね、あるいは2番のほうについても、変更することを検討し、結果をDFRに記載することというふうに修文するのも一案かと思いますが、鈴木克徳委員はいかがお考えでしょうか。

○鈴木（克）委員 はい、鈴木克徳です。

内容的に見ればDFRの前に終了していることは当然だと思ったんであえて書くような提案をしなかったのですけれども、より明確にするという意味でDFRに記載するという、源氏田主査のご提案でよろしいのではないかと思っています。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それでは一応書き込んでおいてください。

○源氏田副委員長 はい、すみません。助言の2のほうもすいません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、じゃちょっと錦澤委員がご発言希望しておりますので、そちらに移ります。
錦澤委員、どうぞ。

○錦澤委員 はい、論点の二つ目の点なんですけれども、予測・評価手法をそのスコーピングの中に入れるかどうかという点ですね、スコーピングなのでアセスの方法についても入れるっていうのは、通常の考え方からすると予測・評価手法も入れるっていうことになるのかなと私も理解をしています。そのあとの文章で、原則としてスコーピング段階のステークホルダー協議に先立つことから、スコーピング資料で提案できるとは限らずっていう、スコーピングの文章の中に予測・評価手法を入れるっていうことが難しい理由がステークホルダー協議に先立ってスコーピング段階の助言をしなればいけないっていう、そういう理由が書かれているんですけど、ちょっとこれがあんまり理解ができないというか、本当にそういうことなのかなっていうのを確認したかったんですけども。というのは、助言の一つ目の鈴木委員の指摘なんかを見ると、計画の事業諸元がかなり、なんていうんですかね、熟度がまだ低い段階で、早い段階でそういう意味では検討しているっていうことで、これはいい面悪い面ありますから、一概にどっちがいいとか、どっちが悪いとかっていうことでは言うこと難しいとは思んですけど、今回のケースで言うと、結構その事業諸元がまだあまりこう固まってない早い段階で検討を始めたということが予測評価の手法まで検討することを難しくさせた一つの要因なのかなと思ったんですけども、そういう理解ではないのか、ちょっとそのステークホルダー協議との関係を理由にしてるっていうところがわかりにくいので、その点について教えてください。

○原嶋委員長 そうですね、はい、ちょっと説明がちょっとなんかあんまりしっくりしてないですね。はい、もうお一方いただきます。

石田委員、どうぞ。石田委員、お願いします。

○石田委員 石田です。

私に関連することに答えていただいたことに戻っていいでしょうか。まずそれをお聞きしたいです。

○原嶋委員長 いいですよ、どうぞまずどうぞ。ご発言ください。

○石田委員 はい、ありがとうございます。

1と2はDFRに記載することが当然だと思われてるっていうことが、先ほどからご意見として出てくると思うんですけども、まず助言に関してやはりDFRで検討するとか記述するとか記載するっていうのを書いてきたのが、これまでやり方じゃなかったのかなと思うのが第1点と、それともう一つは、これ、いつやっぱり修正することを検討して記述することがわからないと困るんじゃないかなと思ったんですよ。例えば、DFRの段階で書くこともできるだろうけども、準備調査のあとの詳細設計とかいろいろ進んでいくわけじゃないですか。計画これで終わるわけじゃないので。だからどの段階なのか、だから必要に応じ、例えば申し送りをするってというようなこともありますので、それで私はさっきDFRなのか、それともそれ以降のことなのかをちょっと気になったのでお聞きした次第なんです。

それともう一つ、改めて拝見して思ったんですが、1番、計画諸元の再検討を行いというふうに、

そうやってはっきりとおっしゃっておられるってことは、つまりその再検討の必要性がワーキングの中で議論されたんだろうなと思ったんです。だから必要に応じはらないんじゃないかなと、今思います。

それから2番についても適切性について検討し、のあとに、検討することって続いているので、これは重複だと思うので直したほうがいいんじゃないかと思ってます。且つ必要があればもういらんんじゃないでしょうかということを追加的に思いました。

5番はわかりました。ミティゲーションっていうところでちょっと囚われてしまったので、緩和策っていうこといらんんじゃないかなと思いましたが、5番は結構です。

ありがとうございます、以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

衣笠委員は先ほどサインを送っていただいていたが、衣笠委員、聞こえますか。

○衣笠委員 はい、そうですね、私のところですね、実を言うと論点の2のところと同じ質問でしたので、一旦手をおろしました。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

論点2のところ、池上さん、ちょっとこれ説明が必ずしもそのステークホルダー協議の前だということじゃなくて、プロジェクトの形成の熟度が違うからということだと思んですけど、錦澤委員そういう趣旨ですよ。

○錦澤委員 はい、そうです。

○原嶋委員長 はい、ちょっとそこ文章、ステークホルダーの前だからということではなくて、プロジェクトの形成の、なんていうかな、その熟度とかあるいはその進み具合がプロジェクトによって違うので、そこまで決まってないこともあるので、濃淡が出るという、そういう説明のほうがむしろ適してるんじゃないかということなんですけどもいかがでしょうか。

○西井 事務局審査部の西井でございます。ご説明申し上げます。

今回の案件の濃淡があるという背景に関しましては、その情報が十分に整っていないためというのは錦澤委員のご理解のとおりでございます。

ここで表現させていただきたかったのは、通常、スコーピングのワーキングが終わり助言確定後に調査に向けてのステークホルダー協議とその先の現地調査が始まりますが、ちなみにこれは先日の助言委員会でのバングラデシュのチョットグラム給水の審議時に、基本的にステークホルダー協議は助言確定後が望ましいという見解が出されていることを踏まえた対応になりますが、スコーピング段階では現地調査が始まってない段階となるため、机上調査に基づく情報の限りでスコーピングを作っておりますので、その限度はどうしても生じてしまうということ表現したかったということでございます。

なので、助言の確定後スコーピングが決まってから、ステークホルダー協議とその先の現地調査が始まりますということをおし上げたということです。

○原嶋委員長 はい、結論から言うと、もう少し大きく括ると、プロジェクトの進行度合いがそれぞれ違うから、決まっていることもあれば、決まってないこともあるという趣旨とあんまり変わらないような気がしますけどね。

○西井 はい、ご指摘のとおりかと思うんですが、現地調査が始まる前では案件によって入手でき

る情報の差があるので、ということになろうかと思えます。これは、今文言を修正したほうがよろしいですか。

○原嶋委員長 錦澤委員、いかがですか。

○錦澤委員 はい、そうですね、今の話ですと、あんまりステークホルダー協議の前だからというよりも、集められる情報に濃淡があるので、予測・評価手法を一律に示すことが難しい場合があるという、そういう説明のほうがダイレクトに理解できるかなとそのように思います。

○原嶋委員長 源氏田副委員長、いかがですか。

○源氏田副委員長 はい、原嶋委員長と錦澤委員のおっしゃっている方がわかりやすいと私も思いますので、例えばこう修正するとして、その情報の入手については案件ごとに濃淡がある中とか、プロジェクトの熟度の違いによって収集できる情報は案件ごとに濃淡があるとか、そういうほうがいいという気もしますが、西井さん、いかがでしょうか。

○西井 すみません、一瞬お待ちいただけますでしょうか。恐縮です。

○原嶋委員長 この件は後ほどメールで回していただいてもいいかもしれませんけど。

○錦澤委員 はい、それでもいいと思います。

○原嶋委員長 あと、今石田委員からご指摘がありましたけども、助言1あるいは2において、必要に応じてあるいは必要であればという、ややその緩やかな条件をいただけてますけど、なくてもいいんじゃないかというご指摘ですけど、個人的にはワーキンググループでのご議論を尊重したいと思っています。石田委員、いかがですか。ここでは本質的に何かこう大きく違いがあるのであれば、またあれですけども、特にその大きく本質的に影響がなければワーキンググループでのご議論、何かこういろいろ幅を持たせたいといういろいろな配慮もあろうかと思えますので、こういう表現になってますので、源氏田副委員長のほうでまとめていただいた原案を尊重したいと思ってるんですけど、石田委員、いかがでしょうか。

○石田委員 はい、委員長、含みを持たせたいということなども含め、私はそのままで結構です。

○原嶋委員長 よろしいですか。

○石田委員 はい、ありがとうございます。

○原嶋委員長 源氏田副委員長、よろしいですか。石田委員からご指摘ありましたけども、文章については、今のおりということでもよろしいでしょうか。

○源氏田副委員長 はい、そうですね。必要に応じてという言葉があったほうが、JICA側の検討の余地が広がるかなと思ひまして入っています。

はい、以上です。

○原嶋委員長 はい、じゃあ現状のままです。

山岡委員、どうぞお願いします。

○山岡委員 はい、山岡です。

今の1番、2番に関してです。表現について特に言うことはないんですが、この1番については、計画諸元の再検討、2番については代替案に変更する可能性があるというふうになりますとこれ、実際変更すると1からやり直してみたいな非常に大きな指摘だと思うんですけども、このF/S段階で。そういう可能性があるというふうな、これはワーキンググループではそういうふうな認識までされたんでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 源氏田副委員長、感触を教えてくださいませんか。

○源氏田副委員長 はい、まず助言の2番のほうですけども、取水の話です。代替案が3つありまして、地下水、それから河川水、そして湖水の3つなんですけれども、JICAの側としては、地下水案を推しているということなんですけど、ただ委員の側といたしましては、その河川の水でもですね、JICAの側から濁度が高いので、なかなか水道水に使うのには処理が大変だという話をされたんですけども、大きな沈殿池を作ったりすれば対処できるんじゃないかという話もしましたし、あるいは水質の観点からは、湖水が実は一番いいという話もありまして、そうしたら湖水の選択肢も残しておいたほうがいいのではないかとということで、河川水、湖水の選択肢も一応残しておいたほうがいいという話をしております。というのも、この地下水を取るという話になりますと、このパピルス優占湿地への影響がどうしても出るのではないかとことが懸念されておりまして、それが例えばリスクがないということがわかればいいんですけども、わからない状態では、まだ河川水案と湖水案はとっておいたほうがいいのではないかと、そういう認識でございます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、JICAの側、受け止めお願いしてよろしいでしょうか。

○縦田 はい、アフリカ部、縦田です。どうもありがとうございます。

はい、源氏田主査がおっしゃったとおりでして、我々としては地下水が最も有力と考えておりますが、選択肢としてそれ以外の代替案についても検討させていただき、DFRで記載させていただきたいと思っております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、いずれにしてもちょっと重大な選択肢ですので、十分にご検討お願いしたいということでよろしく申し上げます。ほかございますでしょうか。

あとこれ池上さんかな、西井さん、環境レビュー方針のほう、このまま特にこの説明は特に時間をあけなくてよろしかったですか。確認のためお願いします。

○池上 はい、そちらのほうは次の議題となります。

○原嶋委員長 よろしいですね、次の議題ということでよろしいわけですね、わかりました。

それでは一応助言文としては、今画面に出ているとおりでございますので若干のあれもありますけども、基本的にはワーキンググループでのご議論あるいは成果を最大限尊重させていただいたうえで確定させていただきたいと思えます。

あと、論点について、2番目のところについては西井さん、もう一度ちょっと少し急がずに練っていただいて、もう一度お知らせいただければ。最終的な論点の文責についてはJICAの側でまとめていただいておりますので、今までの議論の主旨の中であれば時間を置いて練っていただければと思います。西井さん、よろしいでしょうか。

○西井 はい、西井でございます。

それでは文案に関しましては、委託いただけたということでよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 基本的には委ねますけど、ちょっとメールかなんかでもお知らせください。

○西井 はい、もし可能であれば休み時間に検討させていただきます。

○原嶋委員長 はい、じゃあお願いします。

それでは一応、助言文については、今画面のとおり一部修正ございますけど、確定させていただきたいと思います。もしご意見ありましたら承りますのでサインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは、一部修正ございますけども、今示されているとおりで、助言文確定させていただきます。源氏田副委員長、どうもありがとうございました。

○源氏田副委員長 ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは続きまして、池上さん、次は5番目でよろしいんでしょうか。

○池上 はい、5番目に移る前に、今2時間ほど経過したところですので、休憩を10分ほどいただいて16時10分再開としてさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 はい、分かりました。お願いします。

16:00 休憩

16:10 再開

○原嶋委員長 始めてよろしいですか。

○池上 事務局、池上です。

原嶋委員長、先ほどちょっと積み残しになった論点の部分ですね。

○原嶋委員長 じゃはい、ちょっとまず。

それでは再開させていただきます。それをもって、まず先ほど論点のところでの文章の表現について、審査部のほうから改めてご提案いただくということでよろしいでしょうか。

○西井 はい、審査部、西井でございます。

既に先ほどご説明したとおりの主旨でございますが、前回のバングラデシュの議論を踏まえまして、我々としましてはスコーピングというのは現地調査の前に先立ってやるべきものだというふうに示唆をいただいていると理解しております。しかるに机上調査等を元にスコーピング資料作成をやっているものですから、入手できる情報に濃淡があるということから、なかなか一律で同等程度の情報を収集できないということをご説明させていただいています。

このような背景の説明が、ステークホルダー協議のみの言及でしたので若干わかりにくかったと思われるところ、本格的な現地調査に先立つことからということと、入手し得る情報に濃淡があるという表現を追加させていただいております。これで支障なければこれでフィックスさせていただきます。

○原嶋委員長 錦澤委員、いかがですか。一応これ受け入れていただくことでお願いします。

○錦澤委員 はい、わかりやすくなったと思います。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。それでは、こういう形での取りまとめよろしくをお願いします。

続きまして、5番目でよろしいでしょうか、池上さん。

○池上 はい、事務局、池上です。5番目をお願いいたします。

○原嶋委員長 5番目、環境レビュー方針の説明ということで本日1件ウガンダのカルマ橋建設計画でございます。これはご説明をまずいただくということでよろしいでしょうか。

○池上 はい、事業部のほうからの説明で進めさせていただければと思います。

○原嶋委員長 よろしくをお願いします。

○須原 はい、ありがとうございます。社会基盤部、須原と申します。

では、まずはじめにカルマ橋建設計画、簡単に事業の概要を思い出していただくために説明させていただきます。事業概要としてはウガンダで、橋梁ですね、カルマ橋という現在ある橋梁とほぼ同じ箇所に240mの橋梁架け替える案件と、その接続道路2kmを建設するというプロジェクトになっております。

このカルマ橋なるところが、いわゆる保護区とかの中になっているというところで、助言委員会のほうで色々ご議論いただいたところでございます。場所で言うと、西側のほうになるんですかね、ここがカンパラという首都があるんですけど、カンパラから西あと北側かな、北側のほうのこの保護区内を通過するような形で、ぎりぎり保護区の中に入っている場所での橋の架け替えになります。

助言としては2点いただいてまして、1点が大気汚染に関するところと、もう1点が漁民に対する迂回ルートのところというところでして、それを踏まえて環境レビュー方針に反映させましたので環境レビュー方針の概要について、かいつまんで説明させていただきます。

追加確認事項ですね、書いてるところになって、2点目の環境社会配慮の文書については2024年8月版のESIAのNEMAですね、National Environmental Management Authorityなんかですかね、現地の環境省になるんですけど、そこへの共有状況について、引き続き確認していきますというところで

許認可は飛ばして、代替案検討も飛ばして、ステークホルダー協議のところですけど、ステークホルダーのミーティングで地元住民から挙げた公共施設の整備等の社会還元に関する要望については、審査時、審査というかDODというのですが、無償資金協力の場合、DODというミッション派遣する時にJICAよりそのUNRAですね、UNRA、実施機関で国道庁になるにですが、国道庁がMinistry of Local Government、地方自治体などに対して、本事業対象地域周辺のコミュニティ開発が促進をするよう依頼することをUNRA、実施機関のほうには申し入れさせていただきます。

また、ステークホルダーミーティングで地元住民から挙がりました、貧困削減や生計回復のプロジェクトを行うため、資金提供を行うことができるかという内容について、主にMinistry of Local Governmentと地元自治体に対応する中で、その審査時ですね、審査時にUNRAに対して同省及び地元自治体と本件につき継続的に協議いただくように申し入れたいと思います。

じゃあ次が、EMP、EMoP等を飛ばして、実施体制については緩和策ですね、ご指摘いただいていた部分も必要経費については、無償資金協力の対象部分と自己負担部分を確認させていただきます。

次が汚染対策の大気質です。ここが助言いただいた点でして、大気汚染の将来予測については供用開始後、二年にあたる2030年だけじゃなくて、2035年、2040年の予測値も、ファイナルレポートに記載するというので、この点について確実に対応させていただきます。

あとは水質、廃棄物、土壌汚染は飛ばして、自然環境の生物多様性ですかね、次。自然環境、生物多様性では代替植樹について、ちょっと改めて詳細を確認したいというふうに考えております。

次が用地取得関係はないのですが、土地利用や地域資源利用というところですかね。この点、ご助言いただいてまして、道路工事することによって現在、漁をしてらっしゃる方が地元住民にいるのですが、その漁師さんたちが、今獣道みたいなところを通って漁に行ってるんですが、工事によってその獣道が遮断されてなんかすごい大幅な迂回が出ないようになっていうところ自体、

配慮して進めてくださいというところを助言でいただいておりますので、ほかの漁業活動に大幅な悪影響で生じないような緩和策を講じることというところについては、先方の実施機関に申し入れますし、実際工事が開始後も、この点しっかりと起こらないように管理していきたいと思えます。

以上になります。ありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明いただきましたけれども、確認事項あるいはご質問ありましたら承りますので、サインを送ってください。

二宮委員、どうぞ。

○二宮委員 はい、ありがとうございました。

ワーキンググループに関与させていただきましたのでご説明、詳しくいただきましてよくわかりました。それで、ちょっと1箇所と言いますか、2箇所ですかね、気になった点がありまして、ステークホルダー協議を行っていただいて、結構たくさんの方が参加をしていただいたようで非常に良かったなと感じております。ただ、2箇所で約400名とかっていうような記述があったりしますので、もちろん今回はこういう形で実施していただいたわけですが、この記述を見る限りは多すぎて言いたいことが言えなかったというような、そんなことはなさそうな感じはいたします。おおむね肯定的に地域の皆さんに捉えていらっしゃるというような記述がありますので、大きな問題はなかったのかなと推察いたしますが、7ページの資料のところにはステークホルダー協議のDFR段階のもので、3番、4番ということで子供に関することは特に私も少し議論させていただいたような記憶があるんですが、女性のグループのディスカッションで外部から労働者が流入して性犯罪が多発したというそういうご意見があったということで、それに対して現地の優先雇用、労働者への啓発活動という緩和策ですけども、具体的にはどういうことが為されるのかということについて少し詳しくお伺いたいことと、あと啓発等でこれで十分防止になるかどうかということが大変懸念されます。例えば、警察も巻き込んだ形で、何らかの、あるいは自警と言いますか、工事の現場の事業者でも結構ですし、地域の自治体等の担当者でもいいですけども、何らかのパトロール的なことができないのかとかですね、そういうようなことについて、具体的にどのようなことが行われるご予定かということについてお聞かせいただきたいことと、できればもう少しなんと言うんですか、安心できるような状況を作っていただけないものかというふうに感じました。

それから学校に関連しても、やはり児童労働、あるいは子供たちが現場に侵入してしまって危険な目に遭うという懸念を先生たちがいらっしゃるということで、これに対しては特にそのアクションが書かれていないようですけども、ここももちろん各家庭において、保護者の考え方とかそういうこともあるでしょうから、この事業の中で何か対策で十分足りるわけではないと思えますけれども、何らかの対応をする必要があるのではないかと感じましたので、2点補足のご説明をいただけるのであればよろしく願いいたします。

以上です。

○原嶋委員長 はい、それではJICAの側、受け止めをお願いします。

○須原 はい、ありがとうございました。JICA社会基盤部、須原と申します。

まず1点目、性犯罪の関係で現地の優先雇用、労働者への啓発活動の緩和策についてなのですが、主に現地の優先雇用のほうを重要視しておりますというところで、大体労働者のうちのほとんどが

非熟練の労働者になってまして、そこについては、もう基本は現地の住人を雇うと。熟練の労働者についても、過去近隣近傍で水力発電かダムかの建設工事されておりますので、そういった点ではもうほぼ地元住民を労働者、地元住民による雇用によって労働者確保するというところが、1番目の一番大きな対策になります。

それに加えてその外部から来られる労働者も含めて、労働者用のキャンプ施設というのは若干そのコミュニティが離れた場所に作りますので、そういったところではそのフェンスのある施設になりますので、物理的にも非常にコミュニティにアクセスしにくいというところの対策をとっております。それに加えて、労働者等に対して、そういったことはしちやダメですよっていうところも啓発活動は行う予定になっております。

2点目の建設現場への児童の侵入とかで、そこは工事の現場への侵入については、起こらないように適切に、なんですかね、日本でも工事の時に警備の人とかが、子供とか誤って入らないようにというところはしているのですが、そういった安全対策についてもしっかり取っていくと。

児童労働についても、今回については無償資金協力というところもありまして、施工管理のコンサルタントとかが日本側の日本のコンサルタントがやることを確定してますので、そこについては円借款と違って格段にグリップがきかせられますので、そういったことが起こらないようにしっかりと管理していくというふうなところに尽きるかなと思いますというところが補足情報になります。

以上です。

○原嶋委員長 はい、二宮委員、いかがでしょうか。

○二宮委員 はい、承知いたしました。ありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、鈴木克徳委員どうぞ。

○鈴木(克)委員 はい、ありがとうございます。鈴木克徳です。

(2)の汚染対策の5)に騒音振動対策が書かれているのですが、そこの中で2つ目、ベースラインの騒音ということで、7箇所測定されたうちの6箇所国内基準値を満たしたものの、1箇所超過しています。この超過していたところというのが日本の幹線道路の要請基準であるような85dBを超えているような、かなり高い状況にあって、これはJICAのご説明の中では道路交通による影響というのは極めて少ないから、特にJICAのこの事業として対策をとる必要はないのではないかといった見解が出されて、今回、それに対して供用後の話として、UNRAは警察署に徹底した速度管理を要請し、道路の走行速度が管理されることで影響の最小化を図る予定というようなことが追加的に書いていただいているわけです。ただ実際問題として、論点のなかで議論をさせていただいたわけですが、道路交通による騒音か、それともその他の一般騒音かということについてはなかなか現地の人たちにも判別しにくいような面もあって、できればこの事業そのものではなくても、騒音対策を進めるように現地の関連するオーソリティのほうに要請というか、話をもっていったら良いのではないのでしょうかというようなことを申し上げていて、これについては原嶋委員長もコメントという形で、知らないよってというのが少し冷たいんじゃないだろうかといったことも言っておられたように記憶をしています。その点については、今回は対応はしないという理解でよろしいのでしょうか。

以上、質問ですけれども、よろしく願います。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

重田委員、ご発言いただけますか。

○重田委員 はい、重田です。

私もワーキングに参加して助言案について補足していただいて、ありがとうございます。

ちょっと確認ですけれども全般事項の6ページの5のステークホルダー協議ここは付け加えていたんだんですけれども、ここで、本事業対象周辺のコミュニティ開発に関わる促進するように依頼すること、この関わるこれらの要望を促進するよう依頼することをUNRAに申し入れるというふうにしたほうが、文章としてわかりやすいんじゃないかっていうことが1点。

あと、先ほど二宮委員のほうからステークホルダー協議で出された女性の労働に関する性犯罪のこととか、児童労働、建設現場の侵入、こういうことが言われましたけど、この辺はちょっとワーキングの時には強く言わなかったんですけれども、苦情処理メカニズムをどこかにはっきりと入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。

私のほうからは以上です。

○原嶋委員長 はい、それでは受け止めお願いしてよろしいでしょうか。

○須原 はい、ありがとうございます。

まず1点目の騒音のところについて、ワーキンググループはじめですね、前回の全体会合でもご議論いただいたところでして、主に店舗の騒音等、店舗からすごく大きい音楽が流れてることによって、かなりうるさい所になってるっていうところでした。前回確かワーキンググループ等でご説明させていただいたと思うのです。ちょっと具体的な対応としては書いてないのですが、道路のほうの騒音について記載の対応のとおりになります、そのコミュニティ側の騒音ですね、ここについてはなかなか事業そのもののスコープには入ってない地域になりますので、そのなんかJICAとして強制的に何かしてくださいとか言えないのですが、そういったところについては、自治体さんとお話する時に、そういったところが課題になっているので、対策を取られたらどうですかと言ったところのリコメンデーションを出すことはしたいなというふうに考えております。これが1点目の騒音、現地機関への申し入れについてになります。

2点目が重田先生からいただいた件についてすいません、言葉足らずなところありましたので、環境レビューのほうについて、ご指摘の点について修正と追記させていただきます。

以上です。

○原嶋委員長 あとグリーバンスの設置というのはどう考えてらっしゃるか。

○須原 メカニズムですね、ちょっと待っていただいていた方がいいですか。

はい、すみません。お待たせいたしました。

苦情処理メカニズムについては、この資料の14ページの上のほうですね、2)というところご覧になっていただきたいのですが、すみませんこれ具体的になんの処理っていうところが書いてないんですが、当然地元コミュニティからなる苦情処理メカニズムですので、こういったこのメカニズムの中でそういった問題が起きた時に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

鈴木克徳委員、いかがでしょうか。あと重田委員、いかがでしょうか。どうぞ、ご発言遠慮なく。

○鈴木（克）委員 鈴木ですけれどもよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 どうぞ遠慮なくご発言ください。

○鈴木（克）委員 先ほどいただいたご説明で、私は結構だろうと思っています。ただ、それが表現上反映されていないということで、その点についても表現に加えていただけたらと思っています。

ここでは関連する主体に対してアドバイスをするというようなことは、この文面からは読み取れないので、もしやられるということであれば、それについても記載をしていただけるとありがたいというふうに思っているところです。

以上です。

○原嶋委員長 重田委員、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○重田委員 私のほうから特にありません。

○原嶋委員長 それでは、今、鈴木克徳委員からのご指摘いかがでしょうか。

あと、騒音対策も深刻であれば、その別途技術協力なんかを考えるってことは可能なんでしょうか。

○須原 はい、社会基盤部、須原です。

別途技術協力とかすみません。僕全然権限がないので、ちょっとアフリカ部さんとかがいればなんか相談できたかなと思うのですが、ちょっとなかなかハードルが高いじゃないかなと思います。

追記のほうについて、すみません。環境レビュー方針のほうに追記対応させていただきます。審査時ですね、審査ミッションの時にそういった点も申し入れたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、鈴木克徳委員、いかがでしょうか。

○鈴木（克）委員 はい、ありがとうございます。鈴木です。それで結構です。よろしく願います。

○原嶋委員長 それでは、ほかいかがでしょうか。特になければ、本件ここで締めくくりとさせていただきたいと思いますが、もしご発言希望ありましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

はい、それでは一応本件ここで締め括りとさせていただきます。須原さんですか、どうもありがとうございました。

○須原 ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは次に移りますけれども、何か準備が必要でしょうか、池上さん。

○池上 特にこのまま引き続き、出席者のほうも、今確認しましたけれども、少々お待ちください。

○原嶋委員長 それは6番目の議題に移ります。よろしいでしょうか。池上さん。

○池上 すいません、少々お待ちください。

はい、参加者がですね、今JICA、助言委員会だけということになったのが確認できましたので、続けさせていただければと思います。

では、こちらのJICA側からの説明から進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 はい、どうぞよろしく願います。

○小早川 はい、JICAウクライナ支援室で室長をしております小早川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご報告事項としまして、ウクライナのための特別収益前倒し融資、仮の名称ですけれども、

こちらについてご報告をさせていただきます。次のページをお願いします。

2020年2月にロシア侵略始まりまして、戦争が長期化しております。ウクライナの財政、引き続き厳しい状況でございます。IMFによりますと、2025年だけでも、約400億ドルから500億ドルの資金ギャップが生じる見通しでございます。これが毎年この規模で続いていきますので、早急に資金ギャップを埋めていく必要がございます。

本件は、6月15日のG7プーリア・サミットで首脳間でロシア凍結資産を活用した支援について大枠合意に至り、その後、10月25日、G7の財務大臣会合において、ロシアの凍結資産を活用して約500億ドルの支援を実施するための方策について一致したものでございます。

日本政府のほうは、JICAのソブリンローンの活用が適当というご判断から、円借款による融資とすることに決定しております。G7各国で貢献額が合意されておりました、ここにお示した日本の貢献額というのは、4,719億円ということになります。特別な収益という文言なんですけれども、ロシア中央銀行が欧州の債券保管業者に寄託する債券がございまして、これが対ロシア制裁によって凍結されています。その間に満期を迎えて現金化されたものがございまして、この蓄積された現金残高を、この証券保管業者が運用して生み出した利益ということになります。ですので、その凍結された資産そのものではなくて、満期を迎え現金化されたものを運用した結果生じた利益、これを返済財源として活用していくという仕組みになっております。

実施体制のほうはちょっとのちほどのスライドでご説明しますが、世界銀行に設置されたファンドを通じて、今現時点で世銀グループと欧州復興開発銀行（EBRD）が実施機関として定められており、それぞれの機関のセーフ・ガードポリシーに基づいて環境レビューを行うという形で、実施機関が環境レビュー、あと調達が生じる場合は調達ガイドラインなんかもあるんですけれども、実施のところに責任を持って行っていくという、そういう枠組みになっております。次のページをお願いします。

これが資金のフローをお示しております。通常、その左側にあるその二国間の枠組みだけで、借款契約を結んで貸付と返済が為されるんですけれども、今回は二つですね、2点、通常と違うことでございまして、1つ目が今申し上げたその世界銀行内に設置されたファンドに対して資金拠出を行い、実施主体を通じて事業実施をしていくという点。

2つ目が、ウクライナ融資協調融メカニズムというものから返済原資が日本に戻ってくるという点です。

ここからはご報告事項でございます。冒頭申し上げましたとおり非常に緊急性が高いということですので、環境社会配慮ガイドラインの1.8条緊急時の措置を適用するということ。本件は基本的には財政支援ですので公的サービスの維持ですとか、あとその企業活動の維持ですね、そういったところに振り向けられる資金が大半だろうというふうに考えておりますが、被害を受けたインフラの復旧とかですね、そういったものも入ってくる可能性がございますので、様々なサブプロジェクトが想定されている前提ということで、カテゴリをFIとしたいと考えてございます。次をお願いします。

これが通常の2ステップローンでございますと、カテゴリAのサブプロジェクトについてはJICAのほうで環境レビューと情報公開を行うということですが、今回は世銀グループやEBRDといったセーフガードがしっかりしている実施機関が間に入るということですので、カテゴリAも含めて迅速性を確保しながら各国との協調図りながら、迅速にやっていくということで各実施機関の環境

ポリシーに委ねて、環境レビューを行っていききたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、今、ご説明頂戴しましたけれども、ご質問等あるかと思えます。サインを送ってください。

どうぞ重田委員、どうぞ。

○重田委員 重田です。ご説明ありがとうございます。

この緊急措置の融資ですけれども、一体どういうことに現地で使われるのでしょうか。ちょっともしわかれば、簡単にご説明いただきたいと思えます。

以上です。

○原嶋委員長 ほかはいかがでしょうか。はい、どうぞ田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 はい、この件は既に報道されていますし、そのULCMについてもG7財務大臣会合のコミュニケで公開されていて、ここに書いてある情報は既に公になっている情報という理解なんですけど、なぜこの既に公になっている情報が、情報公開法で公開されない情報なのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

あと1点私からですけど、型通りの質問ですけど、確か私の記憶では日本のODAの大きな方針としては、非軍事ということだったと思えますけれども、なんか軍事的用途とか、あと紛争を助長するように使わないとか、そういう条件があったかと思えます。その条件との整合性について念のためご説明いただきたいと思えます。

以上、3つ、今のところありますので対応お願いしてよろしいでしょうか。

○小早川 はい、ご質問ありがとうございます。

最初のご質問ですね、使途のところですけども、これはまだ確定してございません。申し上げましたとおり、資金ギャップですね、外部支援で賄うべき差がかなりございますので、そこを埋めていくための支援という、それが基本になっているかなと考えております。公的サービスを維持していくためのですね、例えば公務員の給料であったりそういったところが支援によって賄われる可能性ございますし、あと例えば世銀が今ウクライナでやっているような、企業活動を維持するための、企業へのツーステップローンという形で、譲許性の高い資金を企業活動に融資していく。そういった活動も恐らく可能性としてあるのかなと考えています。

あと、インフラ被害を受けた緊急的に緊急性の高いインフラの修復ですね、そういったところが、恐らく優先的に割り当てられる、そういった使途が可能性として想定されるというふうに考えております。

二つ目のご質問、情報公開のところでございます。端的に申し上げますと、説明差し上げたスライドの3ページ目のフローチャートですね、こちらがまだ固まっていない、まだウクライナとの協議を本格的に開始していない状況ですので、この部分については、ほかのG7各国やウクライナ政府との協議という順番で進めていきたいと考えておりますので、ここは他国への影響等考えて非公開ということで、お願いを差し上げたところでございます。

3つ目の非軍事、非軍事に関しましては通常の私どもの円借款による財政支援でも基本的にはその軍事の用途は駄目ですということで、合意文書の中に記載をしていますけれども、世銀は、さらに非軍事の用途というところを、このファンドの設立の根本的な要件のひとつとしてますので、世銀を通じたファンドということで、さらにそこが非軍事の用途ということがしっかり確保されるという見立てになってございます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。ほか、田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 すみません、このフローの話なんですけども、ここに書いてあることというのは、既にG7の財務大臣会合のコミュニケで書いてあることなので、このULCMから各国へ返済されること自体は、G7のコミュニケで公表されているのですが、つまりここに書いてあるフローチャートの情報は、既に公になっているという理解なのですが。

○原嶋委員長 JICAの側、受け止めをお願いします。

○小早川 具体的な各種文書や資金フローなど、公表されている情報以外は対外公表されていないものも多いと承知しております。

○原嶋委員長 どうぞ、田辺委員。

○田辺委員 分かりました。テクニカルな情報が若干あるということで承知しました。

○原嶋委員長 はい、それでは、ほかございますでしょうか。本件につきましては、ガイドラインに基づきまして、報告という形になります。何かご質問等ございましたら承りますので、遠慮なくサインを送ってください。

池上さん、確認ですけども、これはガイドライン1.8に従って、私どもが報告を承るという形でのろしいわけでしょうか。

○池上 あくまでもこちらは審議事項でございまして、報告という位置づけでございます。

○原嶋委員長 その結果を公開するってどういうことなのか、その報告したということ公開するということ。

○池上 事務局、池上です。今までもそうしておりますが、これを適用した場合にはホームページ上でこの案件にこれを適用しましたという情報公開を行っており、その意味でございます。

○原嶋委員長 重田委員、どうぞ。

○重田委員 米国トランプ大統領がほぼ当選ということでね、また、1月以降、この方針が、世銀が変わるというようなことはあるんでしょう、可能性としてね、また、もしそうなった場合、この円借款の資金が将来的に返済されてくるのかっていうこともちょっと心配しておりますけど、もしわかれば答えられる範囲でお願いします。

○原嶋委員長 はい、お願いします。

○小早川 はい、そういう意味では私どもは今のご質問に詳しくお答え出来ず、回答を差し控えます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

ほかございますでしょうか。はい、特にないようであれば本件ここで報告を承ったということで締めくくりとさせていただきたいと思っておりますけれども、何かご発言ありましたら、サインを送って

ください。

よろしいでしょうか。はい、それではこれで本件ここでご報告承ったということで締めくくりとさせていただきます。どうもご報告ありがとうございました。

○小早川 どうもありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは池上さん、7番でよろしいでしょうか。

○池上 はい、7番に移りたいと思います。

○原嶋委員長 それでは、今後のスケジュールということで、よろしくお願ひします。

○池上 はい、議事次第のほうにも記載のとおり、約一ヶ月後、12月9日月曜日に通常どおり2時から全体会を予定しております。こちらのほう、本日は会議室にご参加いただいた委員の方いらっしゃいませでしたけど、今後もハイブリッドという形で継続しますので会場で出席いただける方は会場にお越しただければと思います。

また、ワーキングについては、11月11日月曜日に、インドデリー高速輸送システムのワーキングを予定しております。

こちらからは以上です。

○原嶋委員長 はい、それでは全体を通しまして、何かご発言ありましたら承りますので、遠慮なくサインを送ってください。

長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 はい、長谷川です。ありがとうございます。

ちょっと言いそびれていまして、代替案の検討についての提案というかコメントというか、今日も二つの案件で代替案の検討について曖昧さが残るとか、あるいは説明不足であるとか、こういった助言が出てきました。私も、ウガンダのカルマのほうではその点について助言を入れさしてもらったんですけども、途中、錦澤委員等がこういった代替案検討は非常に難しいというふうなことの認識も言われてみたり、あるいは石田委員のほうも少しこういったことに言及された質問されたりということで、毎事案あるいは毎回のワーキンググループや全体会合ごとにこの代替案検討の曖昧さというところが、いつもこう助言として出てきやすいことになっております。錦澤委員が言われたように、非常にこの代替案を総合的に評価して、それが客観性をもって腑に落ちるというものを作るということは非常に難しいということは、私も同意見でございます。委員あるいはJICAの共通認識としては、そういう難しいものであるから、案件ごとの少しずつの積み重ねが必要だねということは、みんな同じ思いだと思うんですけども、案件ごとに同じことが出てきて、いつも委員からは私も含めてダメ出しぐらいしかできなくて、気の利いた具体的な解決案を助言として示すことができないうのは、非常に私自身も忸怩たる思いがあります。

そういったJICAの事前調査でどこまでできるのかという厳しさはあるんですけども、もう少し一つでも二つでもいつも同じ様なことでみんな戸惑うというんじゃなくて、何かできないかなというふうなことは、いつも私も持ってるんですけども、私の提案といひますか、もうこれは既にやっていることかもしれないけれども、実はJICAのガイドラインが2004年にファーストバージョンができた時に、時を同じくしてガイドライン運用のための基礎研究会というのが、JICAさん立ち上げられました。私も委員として加わっておったんですけども、その時の研究会報告書は、半年あるいは一年ぐらいかけて作られております。もちろんその中で代替案の検討という項目がやはり一つの

メインのテーマになっておりまして、30ページぐらい割いてですね、報告書に盛り込まれています。私も改めて何度も読み返しているんですが、これだという正解というものはもちろんないんですけども、いろんなヒントがそこにはあって、そういったもう、今から20年前にやられたもんですから、もっともっといいアイデアもほかにもはあるかと思うんですけども、最初のスタートラインというか、一度これを読み返すということはやられてもいいんじゃないかなというふうに私は思ったわけです。もちろんセカンドバージョンを作る時の直しの時にでも、代替案の比較検討ということについては議論の場があったかと思うので、そこでもいろんなアイディアが出たかと思うんですけども、ファーストバージョンの時のこの研究報告書も一度見るということもあっていいのかなと思うわけです。この研究報告書自体はJICAさんが立ち上げて、まさにJICAさんがオーソライズされた内容になってますから、検討あるいは読み返す価値は十分あるかなと思うんです。

こういったものが本当に為になるかどうかは、読んでみた人によると思うんですけども、例えば代替案検討を担当なさる調査団等に、こういった資料があるよということを、もうJICAさんあたりは参考としていつも伝えられているのか、あるいはもうこんなことは伝えておってそれでも、今のような状況でしか代替案検討というものはできてこないのか、もし参考として伝えられてないんであればぜひ、JICAさんのほうで機会があれば調査団のほうに伝えてほしいなあというふうな思いがありまして、一言、言いました。

以上です。

○原嶋委員長 錦澤委員、どうぞ。

○錦澤委員 はい、ありがとうございます。

今、長谷川委員が言われた代替案の検討に関してですけども、ご存知の方も多いかと思えますけど、今ちょうど日本の環境アセス法が改正の時期に入ってます、丁度1週間、先週ぐらいから中環審で議論が始まっています。その中で日本でも、先の十数年前のアセスの改正で複数案の検討というのが原則やるっていうことになったんですけども、現状から見ると、民間の事業、発電所とかですね、風力の発電所で、ほとんど複数案の検討されてないっていう現状で、その点が問題点として指摘されているところです。

そういう意味で言うと、JICAの事業で複数案の検討っていうのを色々指摘事項がある中で、試行錯誤してやられているということは非常に意味があることですし、ぜひ、グッドプラクティスっていうふうになるような複数案の検討っていうのを積み上げていただきたいなということを思っております。

そのために長谷川先生も言われましたけれども、私共の助言委員も、建設的な提案ができるようなことをしなければいけないということではあるんですけども、ちょっとそういったことで複数案の検討については、今後もより良い事例が積み上がるようにしたいということでお願いをいたします。

以上です。

○原嶋委員長 どうぞ、奥村委員、どうぞ。

○奥村委員 JICAさんへの質問というより提案ですけども、今までいただいた意見とかを踏まえていくと、今ちょっとリンクをお送りしたのでちょっとこれを開いていただいてもよろしいでしょうか。それで開いて共有いただけると。

JICAさんのほうで実務者コンサルタント向けの環境社会配慮能力強化研修をされてると思うんですけども、そういったところにさっきの環境配慮助言委員会でいろいろ課題となっている点の紹介であったりとか、代替案の検討に関するポイントみたいなのをそれを盛り込んでもよいのかなと思います。今これ、内容を見ていくとどっちかって言うと、その代替案の評価みたいな話はですね、もう少し戻ってもらっていいですか。スケジュールがあったと思うんですけど、そこですね、そこに多分、その代替案の話とかが入ってないと思うんで、ここにちょっと入れてもいいのかなとはちょっと思いました。一つご提案です。

以上です。

○原嶋委員長 山岡委員、どうぞ。

○山岡委員 はい、山岡です。

代替案についてなんですが、私も結構いろんなプロジェクトで代替案については意見コメントを出させていただいているかなというふうに思ってます。ただ、やはり代替案というのは、その環境社会配慮だけではなくて、経済性、技術的な可能性、大きくは3つかなと思うんですが、そのやっぱり3点から代替案の是非は議論するのかなと思いますので、ここは環境社会配慮のご専門家が議論する場なので、代替案はもうちょっとこの全般まで広げると、別の集まりといいますか、別の会議で議論したほうがいいのかという気はいたします。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

石田委員、どうぞ。

○石田委員 はい、委員長ありがとうございます。

1点だけです。道路や鉄道の路線の代替案、要するにルート選択については、もう何十件ってこの環境社会配慮委員会でやってきたので、だいたいパターンが、こうやればよく検討できますよってパターンができたと思うんです。今日の助言にも書かせていただいたように、ある程度の適切な距離を区切って、その中でクリティカルなものを見ていくっていうような、そういうところは、例えば標準化をすとかいうことは考えていってもいいんじゃないでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

審査部の側、すぐにはなかなか受け止めは難しいと思うんですけども、今の段階、あるいは少し次回までにもう少し練って受け止めがなんかあればですけども、何かございますか。

○池上 はい、審査部事務局、池上です。

代替案検討に関する非常にたくさんのコメントありがとうございます。全てにここで答えできるわけでは無いですが、今お答え出来る範囲で言いますと、今まで代替案検討について研究などでいろいろな形で知見を蓄積、皆様のおかげでさせていただいております。これについては我々審査部の中で、それを参考にしながら、今様々な検討を行っておりますし、また我々としてもJICA内でも、また、JICA外に対してもこういった形でその知見を広めていくような努力をしているところでございます。

まさに先程ご紹介いただきました人材養成研修、これについては審査部が、注力して実施しているものでございまして、今年度の実施が13か14回目になるかと思っております。先ほどカリキュラムご紹介

介いただきましたけれども、あの中で代替案検討だけに絞ったコマを設定してるわけでもございませんけれども、コマの中で代替案検討については、それぞれのこの中で色々と触れているところがございます。ただ、これだけ検討の課題として非常に大きいものですので、この人材養成研修の中でもより重点を置いて、そして最新の事例などを取り入れながら、研修について充実させていくことが、今後、実際に調査をしていく段階、様々な案件での調査を行う段階で、代替案検討について、より質の高い検討が行われるようにつながるといふに我々として認識しております、この研修については、このあとも来年以降も可能な限り続けて質を高めていければと考えているところがございます。

○原嶋委員長 長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 すみません、短く。重ねて質問するんですが、先ほど私、紹介したというか、JICAが立ち上げた基礎研究会報告書というものの存在をお伝えしましたですけれども、先ほど石田委員が標準化ができないものかという話をされて、その標準化ということからは、一つの材料になるのはこの報告書かなと思うんですが、これ20年前に書かれたんですけれども、これは皆さんご存知で、もういつもこれはもう既に勉強し切ったという、どういう位置づけにこの報告書や、今なってるのか、あるいは調査団がこれを目にするような機会っていうのがあるのかどうか、この辺ちょっと実情を教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 どうぞ、審査部の側、受け止めお願いします。

長谷川委員、今の時点でネット上でアクセスできるような状況にあるようなものではないと思いますよね。

○長谷川委員 私もそれは確認してないんですが、JICAさんが付けたナンバーでは、例の一段目に社会、それから二段目にJR、それから番号として04-40という番号が付いた報告書で平成16年ですから、2004年に報告書としてJICAさんがオーソライズして出しているというふうなものです。だからこれがデジタル化されて誰でも見える形になっているかどうか、よくわかりませんが、少なくともJICAさんがオーソライズした報告書なんで、JICA図書館にはあるかなと思います。それぐらいですね。

○原嶋委員長 はい、そうですね。ちょっと、今の点はすぐにちょっとお答えもちょっとご無理のようですのでもう一度確認していただいて、まず私共にアクセスできるようにしていただくということは必要かと思えますけれども、それと日本のアセス法での議論も、今並行して進んでいらっしゃるようですので、ちょっと宿題とさせていただくということでよろしいでしょうか、長谷川委員。

○長谷川委員 もちろんです。ありがとうございます。

○原嶋委員長 ほか、ちょっと時間を押しておりますけど、何がございますでしょうか。

池上さん、ちょっと、今の報告書については確認していただいて、少なくとも、今現在の委員の皆様には、何らかの形で提供できるように準備をしていただくということをお願いしたいというふうに思っています。

○池上 はい、事務局、池上です。今の点、了解いたしました。

またJRとされている報告書について、基本ちょっと、今、即座に正確な情報が提供できるかわかりませんが、基本的には一般公開としておりますので、JICA図書館等で公開していると認識

しておりますが、この点についても再度確認させていただければと思います。いずれにせよ、いただきました宿題、報告書の確認・提供については次回までに対応させていただければと思います。

○原嶋委員長 はい、ちょっと、今の宿題、大変重い宿題でございますので、また少し時間を空けて、少し考えていくという方向でお願いしたいと思います。

ほかございますでしょうか。審査部もよろしいでしょうか。最後になりますけれども。

○池上 はい、特に審査部から追加事項ございません。

以上です。

○原嶋委員長 はい、それは最後になりますけれども、何かご発言等ございましたら承りますので、サインを送ってください。それでは特になければ本日締めくくりとさせていただきたいと思いますが、もう一度確認ですけど、よろしいでしょうか。

はい、それではちょっと長い時間押してしまいましたけれども、本日どうもありがとうございました。本日、全体会合これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 17:08